

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成29年 2月17日
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【電話番号】	03-5411-3500
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型

（愛称を「ライフポイント 安定型」といいます。）

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型

（愛称を「ライフポイント 安定成長型」といいます。）

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型

（愛称を「ライフポイント 成長型」といいます。）

なお、上記3ファンドを総称して「ライフポイント」または「ファンド」ということがあります。また、それぞれを「安定型」、「安定成長型」、「成長型」または「各ファンド」ということがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。

なお、当初元本は1口当たり1円です。

ファンドでは、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるラッセル・インベストメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。以下同じ。

ただし、収益分配金の再投資に係る取得申込みについては、各計算期間終了日の基準価額とします。基準価額については、委託会社の指定する登録金融機関および金融商品取引業者（以下、総称して「販売会社」といいます。）または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(5)【申込手数料】

2.16%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

なお、販売会社については後述（8）に記載の照会先にお問い合わせ下さい。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチングについては、後述の「(12) その他 スイッチング」をご参照下さい。

(6) 【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします（申込単位は販売会社の取扱うコースによっても異なる場合があります。）。申込単位の詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

なお、販売会社については後述（8）に記載の照会先にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みについては1口の整数倍をもって受付けます。

確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成29年2月18日から平成30年2月20日まで

平成30年2月21日以降の申込期間については、事前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において取得申込みの取扱いを行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(9) 【払込期日】

販売会社が指定する日までに申込代金(取得申込金額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した金額。以下同じ。)を販売会社に支払うものとします。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みの販売会社に申込代金を支払うものとします。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込方法

(a) 原則としていつでも取得申込を行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付を行いません。各営業日 の午後3時までに販売会社が受け付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時間を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

(b) 受益権の取得申込者は、販売会社で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行うものとします。

(c) ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）。また、「自動けいぞく投資コース」を取扱う販売会社が自動けいぞく投資契約 に基づく定時定額購入サービス（同様の内容の異なる名称のものを含みます。）を取扱う場合があります。なお、販売会社により、取扱いコース等が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合は当該別の名称に読み替えるものとします。

(d) 「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング(各ファンドの換金による手取り額をもって換金申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。)を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日¹の基準価額とします。ただし、販売会社によってはスイッチングのお取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金²がかかりますので、ご留意下さい。

1 前述の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

2 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程等の規則に従って支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

<信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

<基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《商品分類の定義》

追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回(隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	年12回(毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他()			

《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年1回：

目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

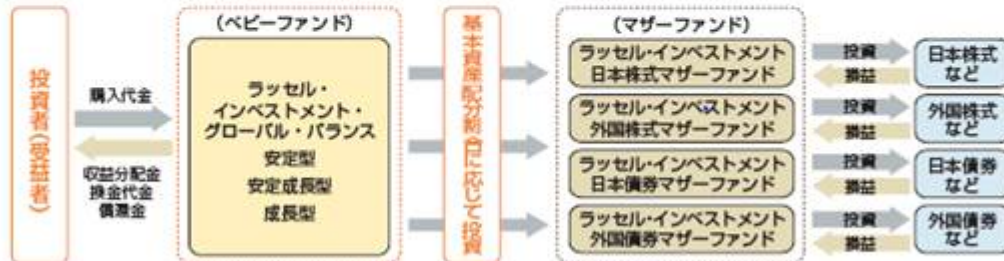
（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<ファンドの特色>

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券(為替ヘッジあり)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

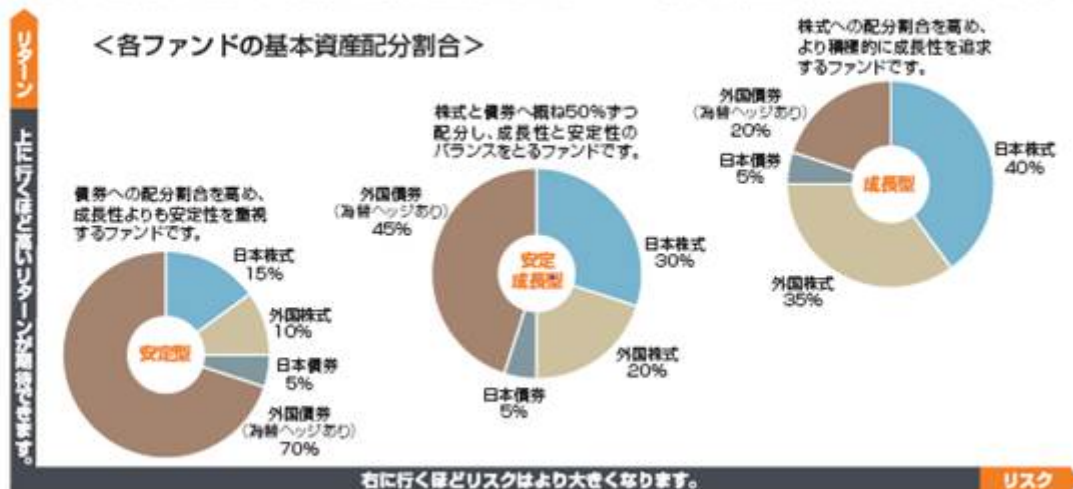


ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ[※]を各ファンドで行います。[※]為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



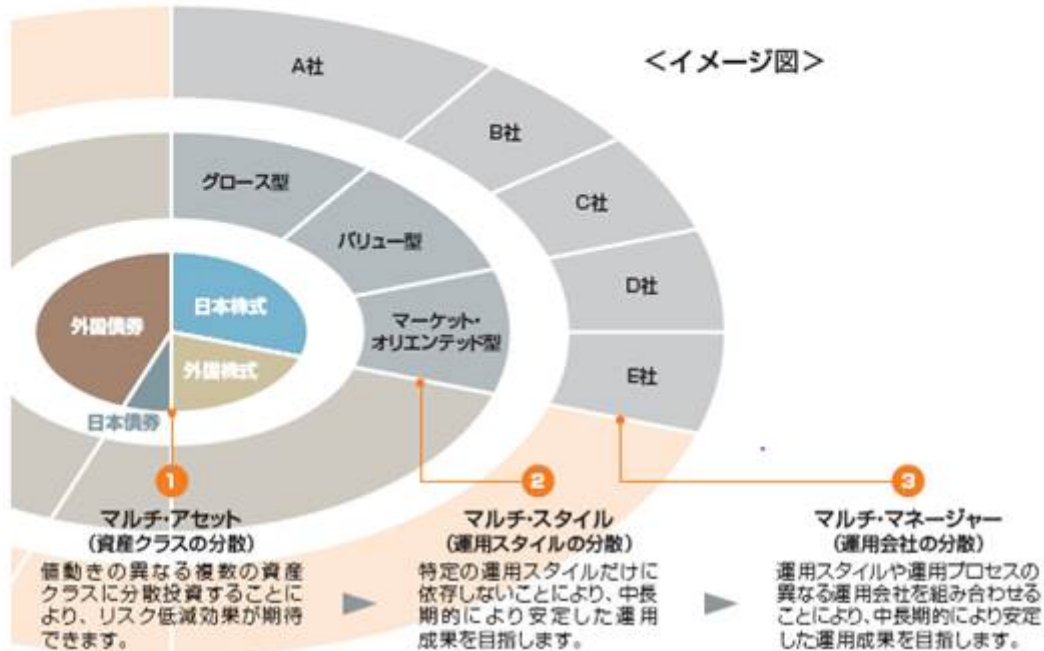
※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

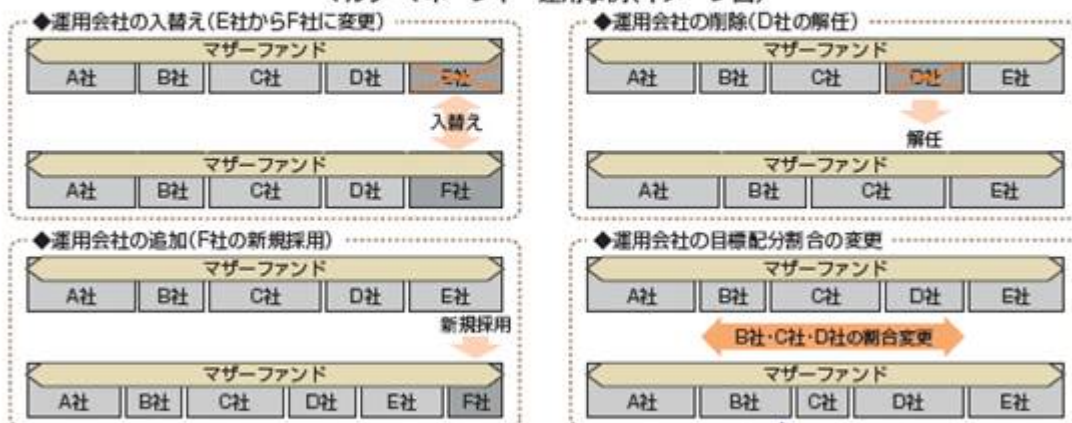
- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

■ マザーファンドの概要

- 運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。
運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2017年2月17日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社/投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	日本の株式を主要投資対象とし、TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社(日本) ^(注1)	グロース(成長)型	20%
		カムイ・キャピタル株式会社(日本) (投資助言) ^(注2)		7%
		損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント株式会社(日本)	バリュー(割安)型	16%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)		10%
		スパークス・アセット・マネジメント株式会社(日本) (投資助言) ^(注2)	マーケット・オリエンテッド型	12%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)		35%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとします。	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー(米国)	グロース(成長)型	15%
		サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー(米国)		15%
		ハリス・アソシエイツ・エル・ピー(米国)	バリュー(割安)型	15%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)	マーケット・オリエンテッド型	25%
		エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク(米国)		30%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	日本の公社債を主要投資対象とし、NOMU RA-BPI総合指数をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社(日本) ^(注3)	広範囲型	50%
		ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社(日本)		50%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	日本を除く世界先進各国の公社債を主要投資対象とし、シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国)	マクロ・バリュー型	30%
		ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー(米国)	一般債重視型	70%

(注1)2016年10月1日付で新光投資株式会社はアセットマネジメントOne株式会社となりました。

(注2)各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注3)2016年10月1日付でDIAMアセットマネジメント株式会社はアセットマネジメントOne株式会社となりました。

※運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

※各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各外部委託先運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)」を採用しています。

<運用スタイルについて>

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース（成長）型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式（グロース株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー（割安）型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式（バリュー株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケット・オリエンテッド型：「グロース（成長）型」や「バリュー（割安）型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション（金利感応度）やイールドカーブ（利回り曲線）など超過収益の源泉といった複数の要因の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広範囲型：金利戦略とクレジット/セクター戦略（クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求めめる運用手法です。）の両戦略を用いる運用スタイルです。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一般債重視型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

各マザーファンドのベンチマークについて

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

MSCI KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

NOMURA-BPI総合指数は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

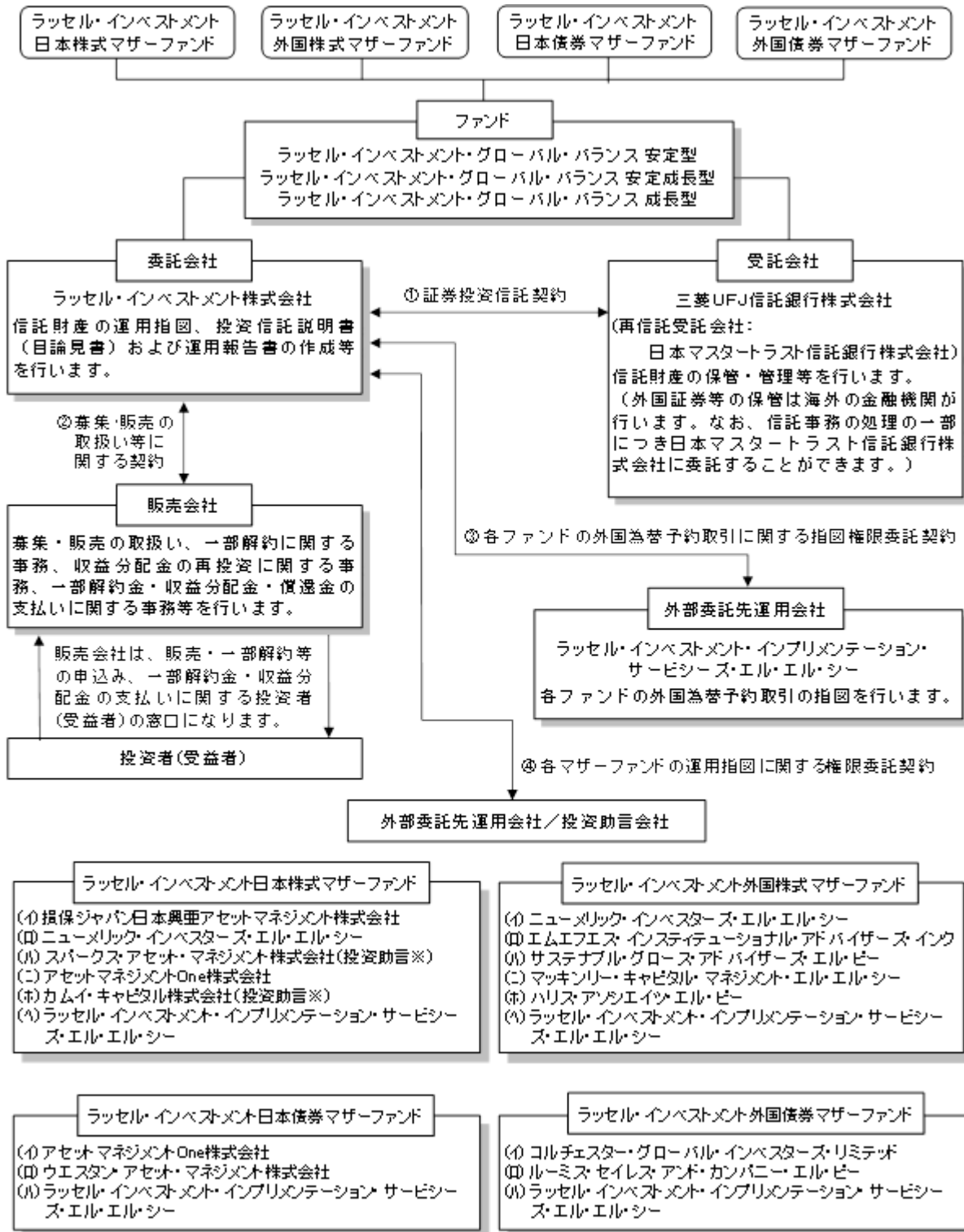
資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

平成18年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日（運用開始日）
平成28年8月18日 各ファンドの名称変更

(3)【ファンドの仕組み】

<ファンドの関係法人および運営上の役割>



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注) 上図は、平成29年2月17日現在のものです。上記の外部委託先運用会社および投資助言会社は事前の告知なく随時変更され、平成29年2月17日現在のものと異なることがあります。

< 契約の概要 >

証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

（参考：マザーファンドの運用における投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

< 委託会社の概況 >

資本金 1,609.5百万円（平成28年12月末現在）

沿革

平成11年 3月 9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
平成11年 3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
平成11年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
平成12年 1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
平成14年 7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
平成18年 2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成18年 3月 1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
平成19年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成28年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメント グループ（以下「ラッセル・インベストメント」ということがあります。）の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様へ提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成28年12月末現在で約30兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

(a) 投資対象

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を主要

投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

(b) 投資態度

- マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。
- 各ファンドの基本資産配分割合は以下のとおりです。
基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

資産クラス	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

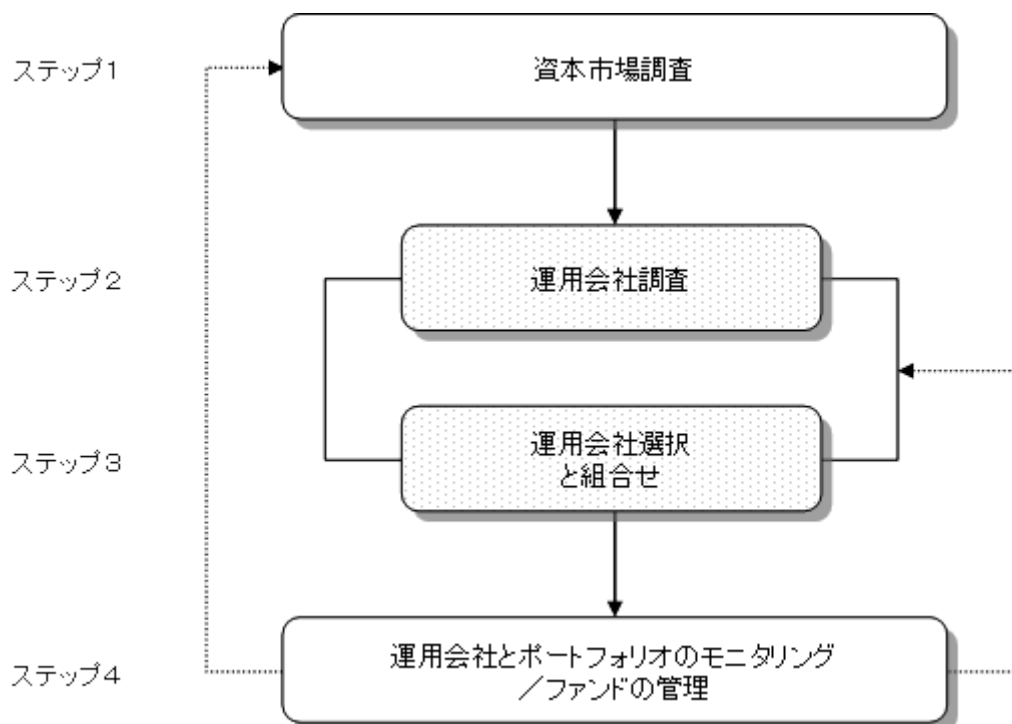
- 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。
- ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドは、国内の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
- ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。
- ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。
- ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分については、為替ヘッジを行うことを基本とします。）
為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図に係る権限を委託します。
- 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

ファンドはベンチマークを設けておりません。

(c) 運用プロセス

ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

- マルチ・アセット（資産クラスの分散）
各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。
- マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）およびマルチ・マネージャー（運用会社の分散）
各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



ステップ1： 資本市場調査

資産クラス毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（各ファンド共通）

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1．有価証券
- 2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限りません。）
- 3．金銭債権
- 4．約束手形
- 5．匿名組合出資持分（1．に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

- 1．為替手形

有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各ファンド共通）

(3)【運用体制】

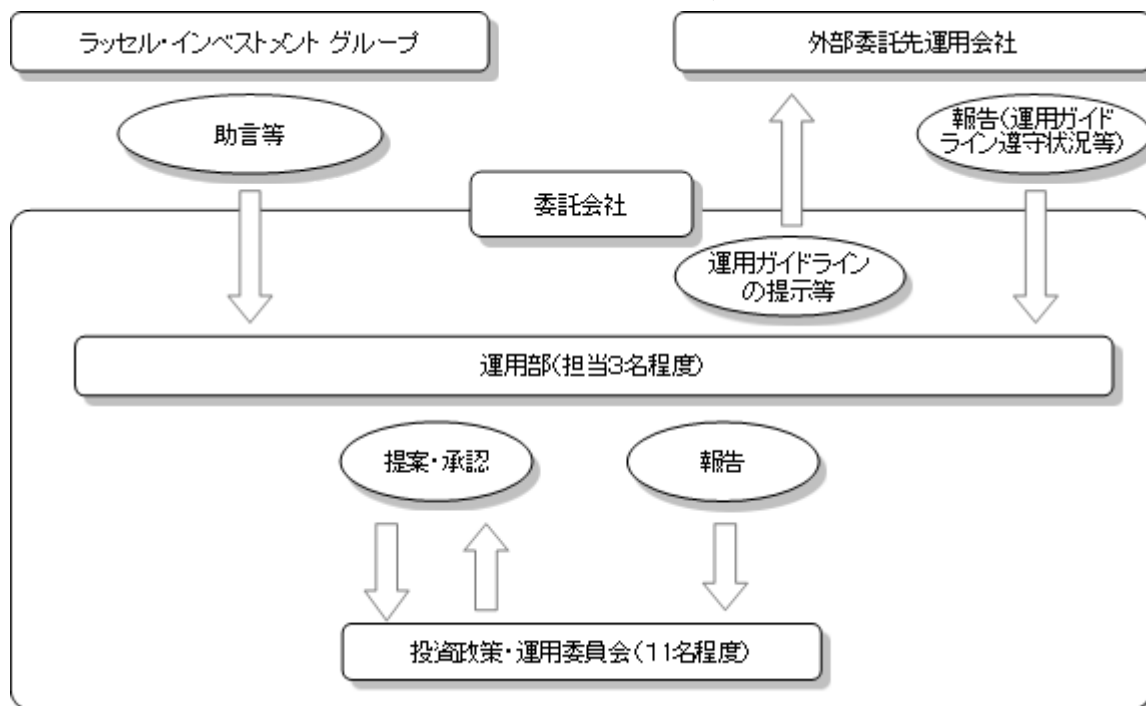
委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y o ポリシー＆プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。

- ・運用部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。
- ・運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。
上記の体制等は平成28年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4) 【分配方針】

年1回の決算時（毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います（各ファンド共通）。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

信託約款による投資制限

- (a) 各ファンドの株式への実質投資割合 は以下のとおりです。
- 「安定型」 : 信託財産の純資産総額の45%以内とします。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の70%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の95%以内とします。
- 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。
- (b) 各マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各ファンド共通）
- (c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。
- 「安定型」 : 制限を設けません。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の85%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の75%以内とします。
- (d) 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- (e) 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (f) 投資する株式等の範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
 2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- (g) 信用取引の指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
 2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (h) 先物取引等の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプシ

ン取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
 4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (i) スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の契約期限は、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (j) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (k) 有価証券の貸付の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (l) 公社債の空売りの指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をします。
- (m) 公社債の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- (n) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(各ファンド共通)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (o) 外国為替予約取引の指図および範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
 3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。
- (p) 資金の借入れ(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

- (a) デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)
- 委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。
- (b) 同一法人の発行する株式への投資制限(投信法第9条、同法施行規則第20条)
- 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。
- (c) 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)
- 委託会社は、信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

（参考）マザーファンドの投資方針

（1）マザーファンドの投資態度

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

1. わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
3. T O P I X（配当込み）をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. M S C I K O K U S A I（配当込み）をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. N O M U R A - B P I 総合指数をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

（2）マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類（各マザーファンド共通）

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限りません。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1.に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

(a)有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社(運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。)は、信託金を、主として以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

- (b)有価証券の指図範囲(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

委託会社(運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。)は、信託金を、主として以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。) および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(各マザーファンド共通)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(各マザーファンド共通)

(3) マザーファンドの投資制限

各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

1. ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド：
 - 株式への投資割合には制限を設けません。
2. ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド：
 - (a) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
 - (b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。(各マザーファンド共通)

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。(各マザーファンド共通)

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド)

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

投資する株式等の範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号(ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。)に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の契約期限は、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (a) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 有価証券の貸付の指図および範囲（各マザーファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 公社債の空売りの指図範囲（各マザーファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 公社債の借入れ（各マザーファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

各マザーファンドにおける外貨建資産への投資制限は以下のとおりです。

1. ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。
2. ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
3. ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各マザーファンド共通）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(4) マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2 投資方針 (5) 投資制限 法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

(5) マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社 / 投資助言会社）

平成29年2月17日現在、各マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(イ) 商号：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社《日本》
委託内容：バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用

(ロ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(ハ) 商号：スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(ニ) 商号：アセットマネジメントOne投信株式会社《日本》
委託内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

(ホ) 商号：カムイ・キャピタル株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

カムイ・キャピタル株式会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(ヘ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：

- 1) キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金の株式化）即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- 2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。

- 3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント^(注)）
- 4) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

(注) マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（以下「RIIS」ということがあります。）に委託します。なお、RIISは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、RIISは自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。RIISはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」においてRIISを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

- (イ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ロ) 商号：エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク《米国》
委託内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ハ) 商号：サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ニ) 商号：マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ホ) 商号：ハリス・アソシエイツ・エル・ピー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用
- (ヘ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」と同じ。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

- (イ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ロ) 商号：ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社《日本》
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー 米国
委託内容：
1) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
2) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント）
3) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

- (イ) 商号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》
委託内容：格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用

(ロ) 商号：ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー《米国》

委託内容：国債と共に一般債にも重点をおいた債券運用

(ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

各マザーファンドで採用する運用会社に関する最新の情報については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

3【投資リスク】

(1) リスク要因

取得申込みに際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(b) 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(c) 金利変動リスク

債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(d) 債券の発行体の信用リスク

債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(e) 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドでは、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

(f) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(g) 流動性リスク

ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行います。組入れている株式や債券の市場における流動性が低いとき

には、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- (a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- (b) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- (c) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- (d) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消す場合があります。
- (e) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。
- (f) 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2)投資リスクに対する管理体制

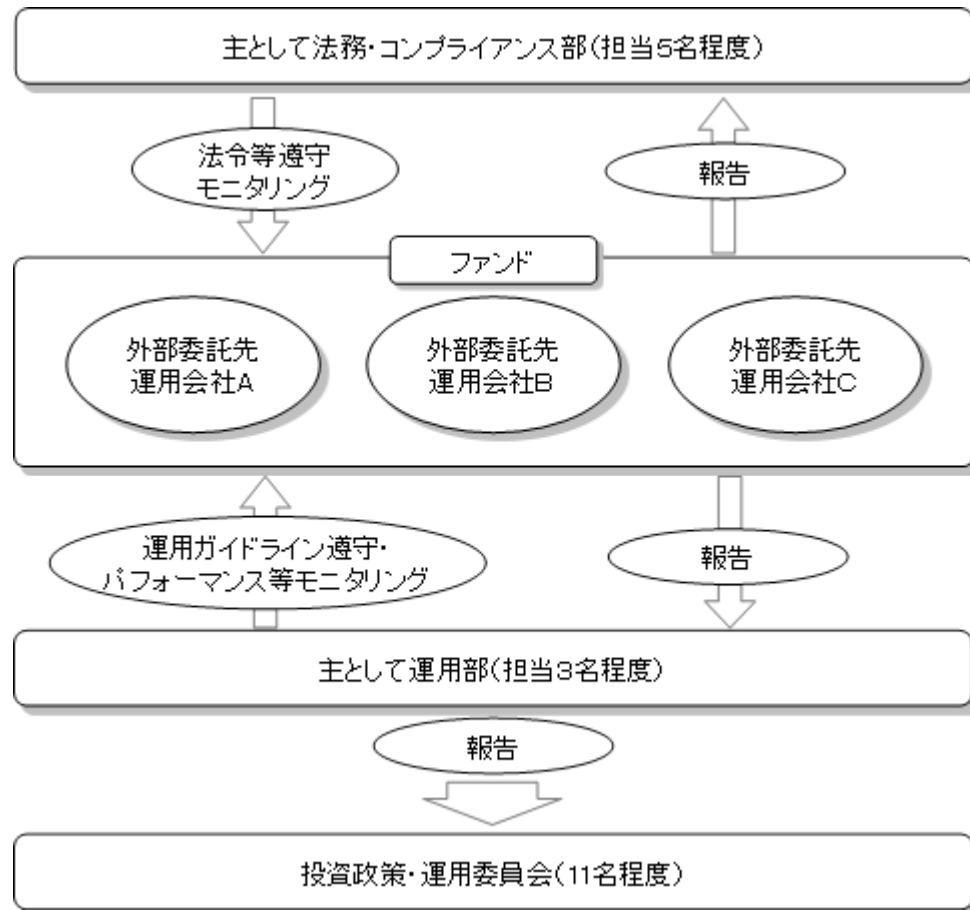
運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- ・外部委託先運用会社については、運用部が所管する、I D T o k y o ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。
- ・委託会社は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。
- ・外部委託先運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が運用部から、投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記の体制等は平成28年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

参考情報

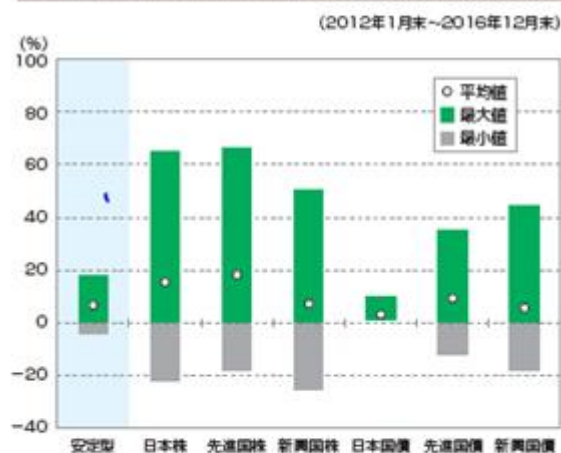
左下のグラフは、2012年1月末から2016年12月末までの5年間ににおける各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を示したものです。また、右下のグラフは、同期間における各ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の平均値・最大値・最小値を示したものです。

〈安定型〉

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



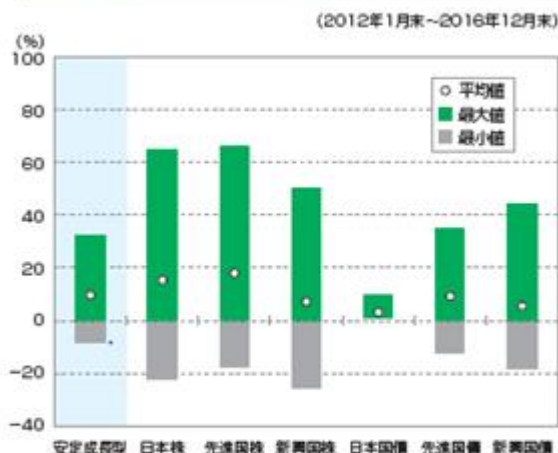
(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.8	15.4	18.1	7.2	3.2	9.3	5.6
最大値	18.0	65.0	66.6	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	-4.5	-22.0	-17.8	-25.6	0.5	-12.3	-18.1

《安定成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



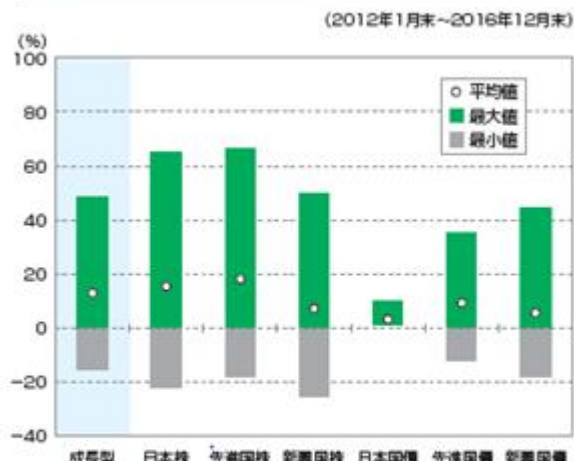
(単位:%)	安定成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	9.7	15.4	18.1	7.2	3.2	9.3	5.6
最大値	32.5	65.0	66.5	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	-8.6	-22.0	-17.8	-25.6	0.5	-12.3	-18.1

《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	12.9	15.4	18.1	7.2	3.2	9.3	5.6
最大値	48.4	65.0	66.5	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	-15.4	-22.0	-17.8	-25.6	0.5	-12.3	-18.1

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、同期間での各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの同期間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項<「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について>」をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…ラッセル先進国(除く日本)株インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…ラッセル新興国株インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

＜「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について＞

◆TOPIX（配当込み）

TOPIX(配当込み)は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル先進国(除く日本)株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国(除く日本)株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル新興国株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

◆シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）

シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

2.16%¹（税込 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料²となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

1 消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

2 申込手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

(2)【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。

また、信託財産留保額ははありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

＜信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率＞

信託報酬の配分（年率）

ファンド	信託報酬	支払先の配分		
		委託会社	販売会社	受託会社

安定型	1.296% (税抜 1.20%)	0.756% (税抜 0.70%)	0.432% (税抜 0.40%)	0.108% (税抜 0.10%)
安定成長型	1.350% (税抜 1.25%)	0.810% (税抜 0.75%)	0.432% (税抜 0.40%)	0.108% (税抜 0.10%)
成長型	1.404% (税抜 1.30%)	0.864% (税抜 0.80%)	0.432% (税抜 0.40%)	0.108% (税抜 0.10%)

税法が改正された場合等は、消費税等相当額が変更になることがあります。

(役務の内容)

委託会社	各ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。なお、委託会社の報酬には、ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託およびマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、信託財産中からの直接の支弁は行いません。

グループ会社であるR I I Sへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、R I I Sが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はR I I Sと当該運用会社との間で別途定められ、R I I Sが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税を選択することができます。

換金および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

損益通算について

換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益（譲渡

益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

詳細は販売会社にお問い合わせください。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

（注1）上記は平成28年12月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

（注2）税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は平成28年12月30日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

安定型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	187,737,172	98.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,271,867	1.71
合計(純資産総額)		191,009,039	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

安定成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	761,001,428	100.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,698,983	0.22
合計(純資産総額)		759,302,445	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	483,051,017	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	539,286	0.11
合計(純資産総額)		482,511,731	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	36,263,657,250	97.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	945,436,958	2.54
合計(純資産総額)		37,209,094,208	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建 日本	880,440,000	2.37

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	14,366,590,524	48.79
	カナダ	511,066,485	1.73
	メキシコ	233,755,354	0.79
	ブラジル	46,288,790	0.16
	ドイツ	1,423,723,886	4.83
	イタリア	224,452,939	0.76
	フランス	1,711,387,022	5.81
	オランダ	864,560,906	2.93
	スペイン	162,697,359	0.55
	ベルギー	62,358,680	0.21
	オーストリア	36,139,230	0.12
	ルクセンブルク	47,745,798	0.16
	フィンランド	28,075,208	0.10
	アイルランド	512,481,125	1.74
	ポルトガル	57,378,029	0.19
	イギリス	1,595,750,908	5.42
	スイス	1,775,067,284	6.03
	スウェーデン	241,900,427	0.82
	ノルウェー	64,608,344	0.22
	デンマーク	309,186,347	1.05
	チェコ	12,978,929	0.04
	ケイマン諸島	533,483,508	1.81
	オーストラリア	380,583,977	1.29
	バミューダ	413,875,461	1.40
	香港	244,129,075	0.83
	シンガポール	77,346,468	0.26
	タイ	19,044,350	0.06
	韓国	211,699,954	0.72
	インド	158,861,107	0.54
	イスラエル	84,478,159	0.29
南アフリカ	126,407,988	0.43	
キュラソー	199,298,058	0.68	
ジャージー	788,060,841	2.68	
小計	27,525,462,520	93.44	
投資証券	アメリカ	221,103,237	0.74
	カナダ	1,947,511	0.01
	イギリス	8,880,414	0.03
	オーストラリア	78,910,040	0.27
	香港	31,041,834	0.11
小計	341,883,036	1.16	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,590,825,184	5.40
合計（純資産総額）		29,458,170,740	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
株価指数先物取引	買建	アメリカ	536,139,982	1.82
		カナダ	31,329,645	0.11
		ドイツ	116,036,163	0.39
		イギリス	60,510,450	0.21
		スイス	27,941,476	0.09
		オーストラリア	23,916,060	0.08
		香港	16,363,539	0.06

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	5,632,942,860	53.98
地方債証券	日本	479,489,000	4.60
特殊債券	日本	1,364,899,502	13.08
社債券	日本	1,867,418,500	17.89
	アメリカ	212,549,000	2.04
	スウェーデン	99,957,000	0.96
	オーストラリア	100,082,000	0.96
	小計	2,280,006,500	21.85
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		677,124,993	6.49
合計(純資産総額)		10,434,462,855	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	450,720,000	4.32
		シンガポール	180,420,000	1.73

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,926,739,660	20.57
	カナダ	89,339,524	0.95
	メキシコ	318,055,803	3.39
	ブラジル	62,986,565	0.67
	コロンビア	53,028,580	0.57
	ドイツ	530,646,246	5.66
	イタリア	481,825,302	5.14
	フランス	319,287,384	3.41
	スペイン	275,352,138	2.94
	ベルギー	128,869,865	1.37
	オーストリア	30,530,669	0.33
	アイルランド	178,221,867	1.90
	イギリス	308,362,229	3.29
	スウェーデン	32,087,921	0.34
	ノルウェー	234,395,840	2.50
	デンマーク	64,130,566	0.68
	チェコ	47,125,153	0.50
	ポーランド	160,450,767	1.71
	オーストラリア	256,208,444	2.73
	ニュージーランド	255,701,765	2.73
	シンガポール	142,721,792	1.52
	マレーシア	163,351,808	1.74
	インドネシア	64,705,380	0.69
南アフリカ	207,690,215	2.22	
	小計	6,331,815,483	67.55
地方債証券	カナダ	137,813,682	1.47
特殊債券	チリ	23,575,246	0.25
	ドイツ	58,674,848	0.63
	オーストラリア	160,285,461	1.71
	国際機関	305,194,457	3.25
	小計	547,730,012	5.84

社債券	アメリカ	1,060,171,047	11.32
	カナダ	165,250,224	1.76
	ドイツ	26,275,122	0.28
	イタリア	52,184,004	0.56
	フランス	25,645,319	0.27
	オランダ	75,031,817	0.80
	ルクセンブルク	1,950,155	0.02
	アイルランド	90,415,909	0.96
	イギリス	201,298,768	2.15
	スイス	15,515,428	0.17
	ケイマン諸島	38,056,157	0.41
	オーストラリア	14,327,045	0.15
	バミューダ	21,632,631	0.23
	ニュージーランド	24,097,838	0.26
	シンガポール	31,883,065	0.34
	韓国	35,845,243	0.38
ジャージー	31,309,364	0.33	
小計	1,910,889,136	20.39	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	444,851,981	4.75
合計(純資産総額)		9,373,100,294	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
債券先物取引	買建	アメリカ	248,203,786	2.65
	買建	ドイツ	100,982,100	1.08
	売建	アメリカ	245,437,149	2.62

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

安定型

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	9,704,491	1.8528	17,980,481	1.9803	19,217,803	10.06
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	12,130,814	2.1837	26,490,790	2.3574	28,597,180	14.97
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	6,729,587	1.4133	9,511,288	1.4108	9,494,101	4.97
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	42,980,323	2.8818	123,863,223	3.0346	130,428,088	68.28

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

安定成長型

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
-----	----	------	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	99,151,915	1.8528	183,708,669	1.9803	196,350,537	25.86
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	80,327,298	2.1750	174,718,087	2.3574	189,363,572	24.94
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	26,463,306	1.4137	37,413,594	1.4108	37,334,432	4.92
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	111,366,535	2.8732	319,978,329	3.0346	337,952,887	44.51

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

成長型

銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	85,839,346	1.8528	159,043,141	1.9803	169,987,656	35.23
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	81,016,812	2.1747	176,187,262	2.3574	190,989,032	39.58
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	15,429,154	1.4138	21,814,187	1.4108	21,767,450	4.51
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	33,054,399	2.8757	95,057,683	3.0346	100,306,879	20.79

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

安定型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	98.29
合計		98.29

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

安定成長型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.22
合計		100.22

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

成長型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.11
合計		100.11

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	196,200	3,354.55	658,162,710	4,460.00	875,052,000	2.35
2	三菱商事	株式	日本	卸売業	332,300	1,970.51	654,800,473	2,490.00	827,427,000	2.22
3	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	105,600	6,252.96	660,312,576	7,765.00	819,984,000	2.20
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,085,400	548.21	595,030,489	720.20	781,705,080	2.10
5	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	216,900	2,930.49	635,624,933	3,415.00	740,713,500	1.99
6	日立製作所	株式	日本	電気機器	1,058,000	499.07	528,024,819	632.00	668,656,000	1.80
7	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	94,300	5,709.63	538,418,601	6,878.00	648,595,400	1.74
8	任天堂	株式	日本	その他製品	21,900	21,818.10	477,816,451	24,540.00	537,426,000	1.44
9	三井住友トラスト・ホールディングス	株式	日本	銀行業	121,600	3,829.19	465,630,113	4,183.00	508,652,800	1.37
10	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	188,700	2,363.03	445,904,809	2,607.00	491,940,900	1.32
11	日本電産	株式	日本	電気機器	48,000	7,363.50	353,448,000	10,085.00	484,080,000	1.30
12	キーエンス	株式	日本	電気機器	6,000	61,800.17	370,801,020	80,200.00	481,200,000	1.29
13	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	97,100	4,641.53	450,692,563	4,912.00	476,955,200	1.28
14	三井物産	株式	日本	卸売業	278,900	1,311.24	365,704,836	1,607.00	448,192,300	1.20
15	花王	株式	日本	化学	79,100	5,592.93	442,400,763	5,541.00	438,293,100	1.18
16	テルモ	株式	日本	精密機器	100,000	4,132.40	413,240,000	4,315.00	431,500,000	1.16
17	シマノ	株式	日本	輸送用機器	22,500	16,430.13	369,677,925	18,340.00	412,650,000	1.11
18	ジェイ エフ イーホールディングス	株式	日本	鉄鋼	231,100	1,635.21	377,897,625	1,780.00	411,358,000	1.11
19	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	344,400	1,047.27	360,682,499	1,175.50	404,842,200	1.09
20	第一生命ホールディングス	株式	日本	保険業	200,200	1,323.76	265,018,297	1,946.00	389,589,200	1.05
21	オリックス	株式	日本	その他金融業	210,100	1,572.43	330,367,657	1,824.00	383,222,400	1.03
22	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	551,300	502.38	276,962,094	689.10	379,900,830	1.02
23	ミスミグループ本社	株式	日本	卸売業	195,900	1,617.04	316,778,945	1,924.00	376,911,600	1.01
24	JXホールディングス	株式	日本	石油・石炭製品	737,000	442.02	325,770,928	494.70	364,593,900	0.98
25	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	221,700	1,506.13	333,909,021	1,623.50	359,929,950	0.97
26	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,700,000	162.09	275,565,054	209.80	356,660,000	0.96
27	住友電気工業	株式	日本	非鉄金属	211,100	1,550.05	327,217,421	1,686.50	356,020,150	0.96
28	ユニ・チャーム	株式	日本	化学	138,000	2,438.68	336,537,840	2,557.50	352,935,000	0.95
29	フジ・メディア・ホールディングス	株式	日本	情報・通信業	214,700	1,267.06	272,038,565	1,636.00	351,249,200	0.94
30	MS&ADインシュアランスグループホール	株式	日本	保険業	95,100	2,893.79	275,199,429	3,624.00	344,642,400	0.93

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.23
		鉱業	0.43
		建設業	2.26
		食料品	1.46
		繊維製品	0.23
		パルプ・紙	0.28
		化学	4.97
		医薬品	3.38
		石油・石炭製品	1.08
		ゴム製品	0.22
		ガラス・土石製品	0.97
		鉄鋼	3.24
		非鉄金属	2.13
		金属製品	0.60
		機械	6.03
		電気機器	9.61
		輸送用機器	9.80
		精密機器	2.83
		その他製品	4.00
		電気・ガス業	0.72
		陸運業	1.66
		海運業	1.43
		空運業	0.40
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	8.10
		卸売業	6.87
		小売業	5.06
		銀行業	8.82
		証券、商品先物取引業	1.57
		保険業	3.08
		その他金融業	1.65
		不動産業	1.46
サービス業	2.75		
合計			97.46

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物	大阪取引所	2017年 3月	買建	58	859,238,281	880,440,000	2.37

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場
評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	43,728	9,304.05	406,847,774	9,124.66	399,003,207	1.35
2	DANONE	株式	フランス	食品・飲料・タバコ	48,005	7,609.58	365,298,070	7,304.33	350,644,410	1.19
3	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	23,404	12,438.80	291,117,727	13,597.87	318,244,730	1.08
4	DIAGEO PLC	株式	イギリス	食品・飲料・タバコ	101,780	2,794.95	284,470,244	3,004.42	305,790,885	1.04
5	BAYER AG-REG	株式	ドイツ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,807	12,037.52	298,615,003	12,114.17	300,516,240	1.02
6	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3,136	88,601.12	277,853,140	91,187.20	285,963,081	0.97
7	GLENCORE PLC	株式	ジャージー	素材	716,250	228.02	163,324,996	393.96	282,177,431	0.96
8	BNP PARIBAS	株式	フランス	銀行	35,891	5,566.89	199,801,572	7,343.59	263,568,968	0.89
9	GOLDMAN SACHS GROUP INC	株式	アメリカ	各種金融	9,079	18,530.06	168,234,454	27,745.58	251,902,195	0.86
10	WPP PLC	株式	ジャージー	メディア	96,289	2,353.18	226,586,265	2,579.71	248,398,659	0.84
11	CNH INDUSTRIAL NV	株式	オランダ	資本財	240,550	720.24	173,255,896	1,018.40	244,978,525	0.83
12	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	株式	アメリカ	メディア	7,158	26,417.60	189,097,196	34,037.21	243,638,371	0.83
13	STATE STREET CORP	株式	アメリカ	各種金融	26,527	7,271.30	192,885,929	9,046.61	239,979,514	0.81
14	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14,061	16,964.76	238,541,530	16,481.00	231,739,414	0.79
15	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	株式	ドイツ	自動車・自動車部品	26,575	7,598.81	201,938,402	8,638.08	229,556,976	0.78
16	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	30,974	6,799.52	210,608,373	7,327.22	226,953,343	0.77
17	COLGATE-PALMOLIVE CO	株式	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	29,180	8,315.89	242,657,955	7,675.52	223,971,852	0.76
18	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	26,558	8,260.58	219,384,500	8,365.88	222,181,108	0.75
19	CITIGROUP INC	株式	アメリカ	銀行	31,900	5,649.76	180,227,504	6,917.17	220,657,921	0.75
20	ALLIANZ SE-REG	株式	ドイツ	保険	11,430	17,422.17	199,135,437	19,128.93	218,643,670	0.74
21	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2,315	91,620.39	212,101,208	93,527.49	216,516,142	0.73
22	CIE FINANCIERE RICHMONT-REG	株式	スイス	耐久消費財・アパレル	28,083	7,274.40	204,287,241	7,692.04	216,015,658	0.73
23	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	株式	アメリカ	資本財	15,752	13,284.51	209,257,753	13,512.84	212,854,256	0.72
24	AMGEN INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,359	18,485.31	228,460,004	17,214.89	212,758,853	0.72
25	TIME WARNER INC	株式	アメリカ	メディア	18,886	8,663.36	163,616,241	11,263.41	212,720,914	0.72
26	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	17,498	13,357.86	233,735,973	12,056.71	210,968,399	0.72
27	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	株式	スイス	各種金融	126,052	1,503.57	189,528,897	1,672.03	210,763,280	0.72

28	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	株式	イギリス	家庭用品・パーソナル用品	21,423	9,658.52	206,914,512	9,809.79	210,155,345	0.71
29	JULIUS BAER GROUP LTD	株式	スイス	各種金融	39,721	4,585.53	182,141,897	5,198.83	206,503,092	0.70
30	WALT DISNEY CO/THE	株式	アメリカ	メディア	16,444	11,483.31	188,831,588	12,180.19	200,291,117	0.68

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	3.87
		素材	5.00
		資本財	7.34
		商業・専門サービス	1.78
		運輸	2.46
		自動車・自動車部品	2.97
		耐久消費財・アパレル	2.71
		消費者サービス	1.24
		メディア	4.43
		小売	2.92
		食品・生活必需品小売り	1.32
		食品・飲料・タバコ	7.20
		家庭用品・パーソナル用品	2.54
		ヘルスケア機器・サービス	5.55
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.02
		銀行	5.64
		各種金融	6.48
		保険	4.85
		不動産	0.81
		ソフトウェア・サービス	11.02
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.72
電気通信サービス	1.30		
公益事業	1.30		
半導体・半導体製造装置	0.97		
	投資証券		1.16
合計			94.60

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
-------	-------	-----	----	-----------	----	-------------	-------------	-----------------

株価指数 先物取引	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	シカゴ商業取引所	2017年 3月	買建	41	538,419,766	536,139,982	1.82
	DJ EURO STOXX 株価指数先物取引	ユーレックス・ド イツ金融先物取引 所	2017年 3月	買建	29	114,073,693	116,036,163	0.39
	FTSE 100 株価指数先物取引	ロンドン国際金融 先物オプション取引 所	2017年 3月	買建	6	59,120,631	60,510,450	0.21
	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	モントリオール取引 所	2017年 3月	買建	2	31,027,602	31,329,645	0.11
	SWISS MKT 株価指数先物取引	ユーレックス・ チューリッヒ取引 所	2017年 3月	買建	3	27,456,312	27,941,476	0.09
	SPI 200 株価指数先物取引	シドニー先物取引 所	2017年 3月	買建	2	23,303,460	23,916,060	0.08
	HANG SENG 株価指数先物取引	香港先物取引所	2017年 1月	買建	1	16,171,916	16,363,539	0.06

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	第344回 利付国債(10年)	国債証券	日本	660,000,000	100.63	664,206,600	100.67	664,468,200	0.1	2026/9/20	6.37
2	第30回 政府保証 日本高速道路保有・ 債務返済機構債券	特殊 債券	日本	400,000,000	100.61	402,440,000	100.40	401,632,000	1.7	2017/3/28	3.85
3	第20回 利付国債 (物価連動10年)	国債証券	日本	290,000,000	105.89	305,879,568	106.40	307,634,320	0.1	2025/3/10	2.95
4	第156回 利付国債(20年)	国債証券	日本	270,000,000	99.09	267,543,700	97.56	263,422,800	0.4	2036/3/20	2.52
5	愛知県平成21年度 第16回 公募公債	地方 債券	日本	200,000,000	124.07	248,152,000	123.71	247,420,000	2.218	2029/12/20	2.37
6	第105回 利付国債(20年)	国債証券	日本	180,000,000	123.37	222,080,400	123.07	221,527,800	2.1	2028/9/20	2.12
7	第47回 政府保証 日本高速道路保有・ 債務返済機構債券	特殊 債券	日本	200,000,000	101.67	203,350,000	101.48	202,978,000	1.5	2017/12/27	1.95
8	第121回 利付国債(20年)	国債証券	日本	165,000,000	123.45	203,700,750	122.92	202,826,250	1.9	2030/9/20	1.94
9	第129回 利付国債(5年)	国債証券	日本	200,000,000	100.94	201,890,000	101.01	202,034,000	0.1	2021/9/20	1.94
10	第12回 パナソ ニック株式会社無担 保社債	社債 券	日本	200,000,000	100.37	200,742,000	100.71	201,426,000	0.387	2020/3/19	1.93
11	第339回 利付国債(10年)	国債証券	日本	130,000,000	103.38	134,400,500	103.42	134,452,500	0.4	2025/6/20	1.29
12	第338回 利付国債(10年)	国債証券	日本	120,000,000	103.37	124,046,400	103.40	124,089,600	0.4	2025/3/20	1.19
13	第334回 利付国債(10年)	国債証券	日本	115,000,000	104.70	120,408,450	104.74	120,457,900	0.6	2024/6/20	1.15

14	東京都公募公債 第16回	地方債証券	日本	100,000,000	120.43	120,435,000	120.18	120,180,000	2.01	2028/12/20	1.15
15	第143回 利付国債(20年)	国債証券	日本	100,000,000	120.69	120,699,000	119.71	119,717,000	1.6	2033/3/20	1.15
16	第138回 利付国債(20年)	国債証券	日本	100,000,000	118.91	118,917,000	118.07	118,072,000	1.5	2032/6/20	1.13
17	静岡県第4回 15年公募公債	地方債証券	日本	100,000,000	111.98	111,985,000	111.88	111,889,000	1.338	2028/6/23	1.07
18	第5回 東海旅客鉄道株式会社普通社債	社債券	日本	100,000,000	107.77	107,772,000	107.79	107,790,000	2.6	2020/1/28	1.03
19	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	社債券	アメリカ	100,000,000	106.88	106,881,000	106.73	106,732,000	2.215	2020/11/20	1.02
20	第14回 利付国債(30年)	国債証券	日本	80,000,000	134.47	107,576,000	133.04	106,436,800	2.4	2034/3/20	1.02
21	第25回 利付国債(30年)	国債証券	日本	80,000,000	134.55	107,647,200	132.54	106,032,800	2.3	2036/12/20	1.02
22	第17回 シティグループ・インク円貨社債	社債券	アメリカ	100,000,000	105.94	105,948,000	105.81	105,817,000	2.04	2020/9/16	1.01
23	第372回 中国電力株式会社社債	社債券	日本	100,000,000	105.27	105,279,000	105.44	105,442,000	1.204	2022/8/25	1.01
24	第327回 利付国債(10年)	国債証券	日本	100,000,000	105.27	105,277,000	105.32	105,329,000	0.8	2022/12/20	1.01
25	第304回 北陸電力株式会社社債	社債券	日本	100,000,000	104.52	104,522,000	104.91	104,919,000	0.989	2023/10/25	1.01
26	第60回 日本電信電話株式会社電信電話債券	社債券	日本	100,000,000	104.57	104,579,000	104.59	104,594,000	1.31	2020/12/18	1.00
27	第24回 三菱重工業株式会社無担保社債	社債券	日本	100,000,000	103.83	103,832,000	104.00	104,008,000	1.482	2019/12/9	1.00
28	第330回 利付国債(10年)	国債証券	日本	98,000,000	105.82	103,706,540	105.86	103,744,760	0.8	2023/9/20	0.99
29	第6回 政府保証地方公営企業等金融機構債券	特殊債券	日本	100,000,000	103.05	103,051,000	102.88	102,888,000	1.3	2019/3/15	0.99
30	第71回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	特殊債券	日本	100,000,000	102.98	102,983,000	102.78	102,788,000	1.4	2018/12/25	0.99

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	53.98
	地方債証券	4.60
	特殊債券	13.08
	社債券	17.90
外国	社債券	3.95
合計		93.51

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
債券先物 取引	長期国債標準物先物	大阪取引所	2017年 3月	買建	3	450,842,400	450,720,000	4.32
	10年ミニ国債標準物先物取引	シンガポール取引所	2017年 3月	買建	12	180,191,780	180,420,000	1.73

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場場で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （%）	償還期限	投資 比率 （%）
1	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	2,910,000	11,778.14	342,744,160	11,713.65	340,867,271	1.5	2018/12/31	3.64
2	UK TSY	国債 証券	イギリス	1,195,000	19,407.53	231,920,019	20,082.63	239,987,476	4.25	2036/3/7	2.56
3	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	2,060,000	11,828.10	243,659,000	11,600.30	238,966,328	1.5	2020/5/31	2.55
4	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	1,375,000	17,440.57	239,807,947	16,641.94	228,826,788	5.25	2029/11/1	2.44
5	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債 証券	スペイン	1,435,000	15,890.20	228,024,400	15,643.31	224,481,606	5.85	2022/1/31	2.39
6	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	1,425,000	13,365.21	190,454,283	13,339.39	190,086,333	1	2025/8/15	2.03
7	NORWEGIAN GOVERNMENT	国債 証券	ノル ウェー	11,925,000	1,437.41	171,412,084	1,405.80	167,642,777	2	2023/5/24	1.79
8	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,500,000	11,618.09	174,271,476	11,031.95	165,479,288	1.375	2023/6/30	1.77
9	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,355,000	11,535.17	156,301,665	11,256.31	152,523,031	1.125	2021/6/30	1.63
10	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	1,150,000	13,584.11	156,217,346	13,171.77	151,475,371	4.5	2018/8/1	1.62
11	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,240,000	11,804.34	146,373,932	11,721.34	145,344,619	1.625	2019/8/31	1.55
12	IRISH TREASURY	国債 証券	アイル ランド	840,000	17,188.24	144,381,227	17,036.64	143,107,858	5.4	2025/3/13	1.53
13	TSY INFL IX N/B	国債 証券	アメリカ	1,210,000	11,608.88	141,232,717	11,209.48	136,765,940	0.125	2026/7/15	1.46
14	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	610,000	20,821.45	127,010,868	21,252.62	129,640,992	4.25	2039/7/4	1.38
15	QUEENSLAND TREASURY CORP	特殊 債券	オース トラ リア	1,385,000	9,188.14	127,255,745	9,152.82	126,766,609	4.25	2023/7/21	1.35
16	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,000,000	12,401.61	124,016,164	12,203.25	122,032,594	3.75	2018/11/15	1.30

17	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	865,000	12,995.58	112,411,796	12,845.21	111,111,132	0.5	2025/2/15	1.19
18	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債 証券	メキシコ	16,863,800	712.83	120,210,940	649.00	109,446,337	10	2024/12/5	1.17
19	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	970,000	11,992.06	116,323,011	11,184.43	108,489,047	2.875	2043/5/15	1.16
20	FRANCE GOVERNMENT	国債 証券	フランス	540,000	20,934.17	113,044,570	20,084.54	108,456,527	4.5	2041/4/25	1.16
21	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	890,000	11,632.69	103,530,953	11,650.39	103,688,541	0.875	2017/11/15	1.11
22	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債 証券	メキシコ	14,060,000	595.96	83,793,360	569.98	80,139,911	7.75	2017/12/14	0.85
23	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	400,000	19,524.84	78,099,384	19,951.38	79,805,552	4	2037/1/4	0.85
24	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債 証券	ニュー ジーラ ンド	850,000	9,663.87	82,142,972	9,264.63	78,749,382	5.5	2023/4/15	0.84
25	BELGIUM KINGDOM	国債 証券	ベルギー	500,000	15,656.87	78,284,367	15,460.32	77,301,614	4.25	2022/9/28	0.82
26	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債 証券	南アフリ カ	8,040,000	940.91	75,649,773	945.51	76,019,486	10.5	2026/12/21	0.81
27	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債 証券	ニュー ジーラ ンド	830,000	8,772.46	72,811,437	8,580.28	71,216,356	5	2019/3/15	0.76
28	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債 証券	南アフリ カ	10,020,000	700.23	70,163,665	701.15	70,255,305	7	2031/2/28	0.75
29	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債 証券	オースト ラリア	740,000	9,884.07	73,142,162	9,487.13	70,204,792	4.25	2026/4/21	0.75
30	TSY INFL IX N/B	国債 証券	アメリカ	570,000	11,775.77	68,062,630	11,753.60	69,146,792	0.125	2020/4/15	0.74

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内 / 外国	種類	投資比率(%)
外国	国債証券	67.55
	地方債証券	1.47
	特殊債券	5.84
	社債券	20.39
合計		95.25

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

種類	資産の名称	取引所	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券 先物 取引	US 10YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2017年 3月	売建	17	247,477,084	245,437,149	2.62
	US 5YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2017年 3月	買建	10	137,460,391	136,875,750	1.46
	US ULTRA 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2017年 3月	買建	6	113,562,821	111,328,036	1.19
	EURO-BUND 債券先物取引	ユーレックス・ドイ ツ金融先物取引所	2017年 3月	買建	5	99,633,241	100,982,100	1.08

(注1)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年12月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

安定型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2期	(平成19年11月19日)	176,980,041	176,980,041	0.9754	0.9754
3期	(平成20年11月18日)	201,494,128	201,494,128	0.8364	0.8364
4期	(平成21年11月18日)	235,535,780	235,535,780	0.9469	0.9469
5期	(平成22年11月18日)	255,425,450	255,425,450	0.9920	0.9920
6期	(平成23年11月18日)	274,661,853	274,661,853	0.9921	0.9921
7期	(平成24年11月19日)	361,376,035	361,376,035	1.0854	1.0854
8期	(平成25年11月18日)	256,067,705	256,067,705	1.2246	1.2246
9期	(平成26年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(平成27年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
11期	(平成28年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
	平成27年12月末日	230,152,150		1.3602	
	平成28年1月末日	227,522,623		1.3377	
	平成28年2月末日	226,681,760		1.3281	
	平成28年3月末日	225,635,413		1.3602	
	平成28年4月末日	226,870,652		1.3598	
	平成28年5月末日	228,851,207		1.3661	
	平成28年6月末日	161,346,044		1.3504	
	平成28年7月末日	163,044,363		1.3785	
	平成28年8月末日	166,878,521		1.3831	
	平成28年9月末日	175,797,996		1.3778	
	平成28年10月末日	177,140,403		1.3742	
	平成28年11月末日	175,878,119		1.3777	
	平成28年12月末日	191,009,039		1.3982	

安定成長型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2期	(平成19年11月19日)	656,195,314	656,195,314	0.9739	0.9739
3期	(平成20年11月18日)	677,787,267	677,787,267	0.7091	0.7091
4期	(平成21年11月18日)	1,025,005,054	1,025,005,054	0.8216	0.8216
5期	(平成22年11月18日)	1,152,760,675	1,152,760,675	0.8572	0.8572
6期	(平成23年11月18日)	1,221,305,755	1,221,305,755	0.8209	0.8209
7期	(平成24年11月19日)	1,464,905,284	1,464,905,284	0.9045	0.9045
8期	(平成25年11月18日)	1,036,837,444	1,036,837,444	1.1697	1.1697
9期	(平成26年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(平成27年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(平成28年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
	平成27年12月末日	690,130,433		1.3738	
	平成28年1月末日	673,796,018		1.3205	
	平成28年2月末日	647,090,337		1.2838	
	平成28年3月末日	665,553,367		1.3279	
	平成28年4月末日	671,999,117		1.3251	
	平成28年5月末日	687,581,190		1.3386	
	平成28年6月末日	659,510,415		1.2821	
	平成28年7月末日	681,298,349		1.3280	

平成28年8月末日	690,414,365		1.3334
平成28年9月末日	682,440,770		1.3270
平成28年10月末日	704,787,474		1.3438
平成28年11月末日	734,303,625		1.3795
平成28年12月末日	759,302,445		1.4146

成長型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2期	(平成19年11月19日)	575,247,520	575,247,520	0.9842	0.9842
3期	(平成20年11月18日)	381,777,549	381,777,549	0.5968	0.5968
4期	(平成21年11月18日)	502,253,064	502,253,064	0.7122	0.7122
5期	(平成22年11月18日)	522,676,221	522,676,221	0.7337	0.7337
6期	(平成23年11月18日)	474,648,912	474,648,912	0.6726	0.6726
7期	(平成24年11月19日)	524,269,356	524,269,356	0.7466	0.7466
8期	(平成25年11月18日)	604,883,018	604,883,018	1.0996	1.0996
9期	(平成26年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(平成27年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(平成28年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
	平成27年12月末日	476,247,252		1.3587	
	平成28年1月末日	450,639,383		1.2739	
	平成28年2月末日	434,679,631		1.2135	
	平成28年3月末日	460,321,116		1.2678	
	平成28年4月末日	461,218,438		1.2623	
	平成28年5月末日	473,322,287		1.2803	
	平成28年6月末日	403,259,515		1.1870	
	平成28年7月末日	428,707,232		1.2483	
	平成28年8月末日	432,702,993		1.2536	
	平成28年9月末日	432,960,892		1.2440	
	平成28年10月末日	445,309,239		1.2770	
	平成28年11月末日	470,740,033		1.3425	
	平成28年12月末日	482,511,731		1.3929	

【分配の推移】

安定型

期	1口当たりの分配金(円)
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000

安定成長型

期	1口当たりの分配金(円)
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000

9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000

成長型

期	1口当たりの分配金(円)
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000

【収益率の推移】

安定型

期	収益率(%)
2期	2.0
3期	14.3
4期	13.2
5期	4.8
6期	0.0
7期	9.4
8期	12.8
9期	8.3
10期	3.6
11期	0.4

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

安定成長型

期	収益率(%)
2期	0.9
3期	27.2
4期	15.9
5期	4.3
6期	4.2
7期	10.2
8期	29.3
9期	11.2
10期	7.1
11期	2.3

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

成長型

期	収益率(%)
2期	0.3
3期	39.4
4期	19.3

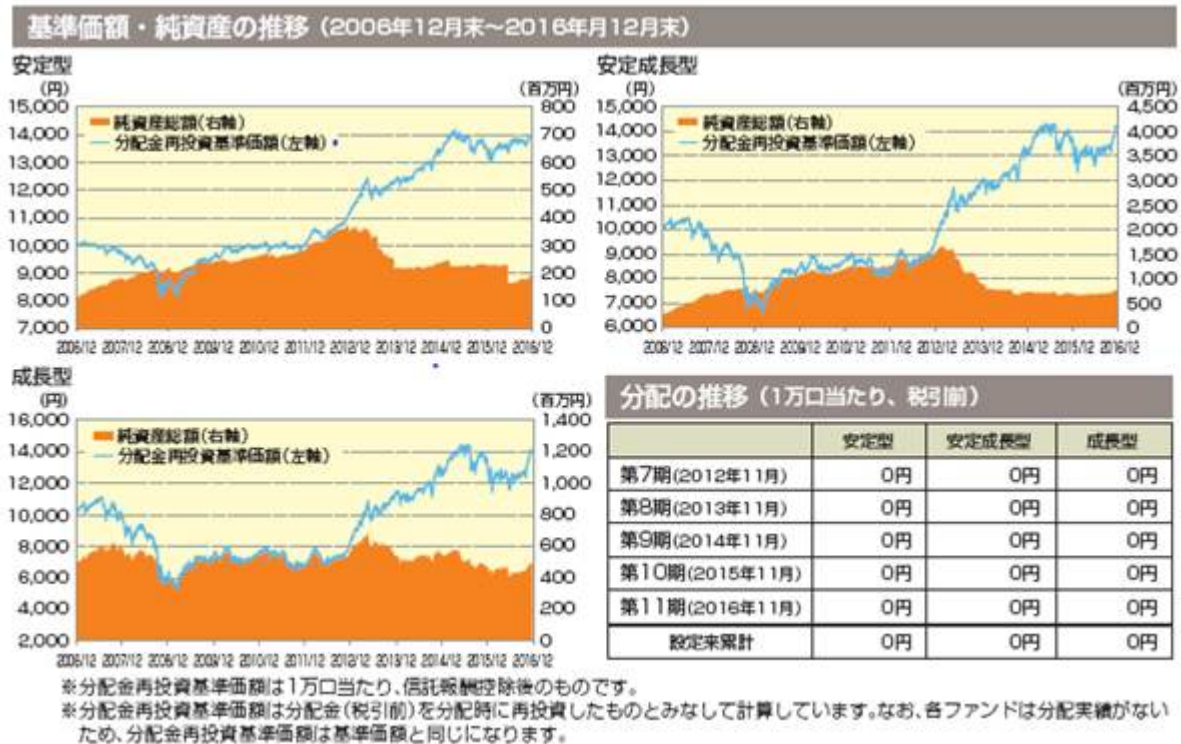
5期	3.0
6期	8.3
7期	11.0
8期	47.3
9期	14.5
10期	9.9
11期	4.8

（注1）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注2）収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

（参考情報）

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成28年12月30日現在）



主要な資産の状況（2016年12月30日現在）※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	10.1%	25.9%	35.2%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	15.0%	24.9%	39.6%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	5.0%	4.9%	4.5%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	68.3%	44.5%	20.8%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移（5年ベース）※各ファンドにベンチマークはありません。

安定型



安定成長型



成長型



※各ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況（2016年12月30日現在）

■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	97.5%
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		2.5%
合計（純資産総額）		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2.4%
2	三菱商事	株式	日本	卸売業	2.2%
3	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	2.2%
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.1%
5	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	2.0%
6	日立製作所	株式	日本	電気機器	1.8%
7	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	1.7%
8	任天堂	株式	日本	その他製品	1.4%
9	三井住友トラスト・ホールディングス	株式	日本	銀行業	1.4%
10	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	1.3%

組入上位5業種

業種	比率
輸送用機器	9.8%
電気機器	9.6%
銀行業	8.8%
情報・通信業	8.1%
卸売業	6.9%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	48.8%
	スイス	6.0%
	フランス	5.8%
	イギリス	5.4%
	ドイツ	4.8%
	その他	22.6%
	小計	93.4%
投資証券	アメリカ	0.8%
	オーストラリア	0.3%
	香港	0.1%
	イギリス	0.0%
	カナダ	0.0%
	小計	1.2%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.4%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.4%
2	DANONE	株式	フランス	食品・飲料・タバコ	1.2%
3	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.1%
4	DIAGEO PLC	株式	イギリス	食品・飲料・タバコ	1.0%
5	BAYER AG-REG	株式	ドイツ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.0%
6	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.0%
7	GLENCORE PLC	株式	ジャージー	素材	1.0%
8	BNP PARIBAS	株式	フランス	銀行	0.9%
9	GOLDMAN SACHS GROUP INC	株式	アメリカ	各種金融	0.9%
10	WPP PLC	株式	ジャージー	メディア	0.8%

組入上位5業種

業種	比率
ソフトウェア・サービス	11.0%
資本財	7.3%
食品・飲料・タバコ	7.2%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.0%
各種金融	6.5%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	54.0%
地方債証券	日本	4.6%
特殊債券	日本	13.1%
社債券	日本	17.9%
	アメリカ	2.0%
	その他	1.9%
	小計	21.9%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6.5%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第344回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2026/9/20	6.4%
2	第30回 政府保証日本高速道路保有・債務	特殊債券	日本	2017/3/28	3.9%
3	第20回 利付国債(物産連動10年)	国債証券	日本	2025/3/10	3.0%
4	第156回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2036/3/20	2.5%
5	愛知県平成21年度第16回 公債公債	地方債証券	日本	2029/12/20	2.4%
6	第105回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2028/9/20	2.1%
7	第47回 政府保証日本高速道路保有・債務	特殊債券	日本	2017/12/27	2.0%
8	第121回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2030/9/20	1.9%
9	第129回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2021/9/20	1.9%
10	第12回 パナソニック株式会社無担保社債	社債券	日本	2020/3/19	1.9%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	アメリカ	20.6%
	ドイツ	5.7%
	その他	41.3%
	小計	67.6%
地方債証券	カナダ	1.5%
特殊債券	国際機関	3.3%
	オーストラリア	1.7%
	その他	0.9%
	小計	5.8%
社債券	アメリカ	11.3%
	イギリス	2.1%
	その他	6.9%
	小計	20.4%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		4.7%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2018/12/31	3.6%
2	UK TSY	国債証券	イギリス	2036/3/7	2.6%
3	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2020/5/31	2.5%
4	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2029/11/1	2.4%
5	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2022/1/31	2.4%
6	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	ドイツ	2025/8/15	2.0%
7	NORWEGIAN GOVERNMENT	国債証券	ノルウェー	2023/5/24	1.8%
8	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2023/6/30	1.8%
9	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2021/6/30	1.6%
10	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2018/8/1	1.6%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
2期	107,140,414	21,018,696
3期	85,404,336	25,956,672
4期	46,712,435	38,860,363
5期	40,485,555	31,762,514
6期	48,975,197	29,600,134
7期	69,449,085	13,361,641
8期	31,837,130	155,661,369
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
2期	489,312,789	73,906,038
3期	330,515,927	48,397,587
4期	320,823,659	29,188,026
5期	264,139,120	166,816,635
6期	244,201,559	101,305,085
7期	208,532,456	76,674,901
8期	154,627,956	887,828,923
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
2期	240,993,800	168,730,799
3期	121,561,909	66,411,843
4期	94,386,115	28,857,057
5期	81,811,543	74,611,153
6期	53,995,659	60,723,649
7期	42,850,769	46,284,315
8期	65,304,126	217,435,425
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。

ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

申込手数料は、2.16%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税等相当額を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によってはスイッチングのお取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金 ががかかりますので、ご留意下さい。

税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎで行われる換金申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記 の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消す場合があります。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います。

換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換金（解約）手数料はありません。

信託財産留保額ははありません。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日(委託会社の営業日)の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称(「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」)として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託契約締結日(平成18年4月28日)から無期限とします。ただし、後述の「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了(繰上償還)

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

イ. 委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ. 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ハ. 上記ロ.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ニ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ホ. 信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ.およびニ.の規定は適用しません。

(b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B. 信託約款の変更」の手続きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

(d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B. 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、上記1.の信託約款の変更をしません。
4. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
5. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から4.までの規定に従います。

C. 反対者の買取請求権

前記A.に規定する信託契約の終了または前記B.に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

D. 関係法人との契約の更改等

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

2. 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。

3. 各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

（参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<https://www.russellinvestments.com/jp/>）に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

F. 運用報告書

(a) 委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

(b) 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（<https://www.russellinvestments.com/jp/>）に掲載します。

(c) 上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし

す。)に対し、収益分配金を原則として決算日（当該決算日が休業日の場合は翌営業日とします。以下同じ。）から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日（償還日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対する償還金の支払いを、原則として償還日（当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日とします。）から起算して5営業日目までに開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成27年11月19日から平成28年11月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。
- (3) 「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型」、「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型」及び「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型」は約款変更を行い、平成28年8月18日付けでそれぞれ「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」に名称が変更となりました。

1【財務諸表】

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,437,013	1,170,107
親投資信託受益証券	230,710,845	185,217,667
派生商品評価勘定	115,066	72,880
未収入金	2,310,948	20,874
流動資産合計	234,573,872	186,481,528
資産合計	234,573,872	186,481,528
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	30,350	478,020
未払金	2,163,185	5,973,358
未払受託者報酬	123,218	98,317
未払委託者報酬	1,355,340	1,081,426
未払利息	-	3
流動負債合計	3,672,093	7,631,124
負債合計	3,672,093	7,631,124
純資産の部		
元本等		
元本	167,939,545	130,615,078
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	62,962,234	48,235,326
（分配準備積立金）	48,566,904	33,521,507
元本等合計	230,901,779	178,850,404
純資産合計	230,901,779	178,850,404
負債純資産合計	234,573,872	186,481,528

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自	平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
営業収益				
受取利息		79		2
有価証券売買等損益		8,951,834		18,522,683
為替差損益		2,856,720		19,223,127
営業収益合計		11,808,633		700,446
営業費用				
支払利息		-		323
受託者報酬		248,357		220,807
委託者報酬		2,731,776		2,428,762
その他費用		10,800		10,816
営業費用合計		2,990,933		2,660,708
営業利益又は営業損失()		8,817,700		1,960,262
経常利益又は経常損失()		8,817,700		1,960,262
当期純利益又は当期純損失()		8,817,700		1,960,262
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		1,971,395		1,363,286
期首剰余金又は期首欠損金()		57,052,435		62,962,234
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,232,817		9,381,627
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,232,817		9,381,627
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,169,323		23,511,559
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,169,323		23,511,559
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		62,962,234		48,235,326

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 期首元本額	174,665,467円	167,939,545円
期中追加設定元本額	27,244,500円	25,577,569円
期中一部解約元本額	33,970,422円	62,902,036円
2. 計算期間末日における受益権の総数	167,939,545口	130,615,078口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期	第11期
自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成27年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,473,164円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,373,141円)、信託約款に規定される収益調整金(15,804,165円)及び分配準備積立金(41,720,599円)より分配対象収益は64,371,069円(1万口当たり3,832.97円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成28年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,144,940円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(18,760,561円)及び分配準備積立金(31,376,567円)より分配対象収益は52,282,068円(1万口当たり4,002.74円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
	デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
----------------------------	--	---------------------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	6,316,387	9,821,102
合 計	6,316,387	9,821,102

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第10期（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル カナダドル ユーロ 英ポンド スイスフラン スウェーデンクローネ オーストラリアドル シンガポールドル	158,723,571 70,215,533 3,285,411 66,183,503 13,383,646 469,639 1,169,326 2,748,312 1,268,201	- - - - - - - - -	158,638,855 70,229,641 3,281,365 66,081,270 13,395,631 469,868 1,169,160 2,745,149 1,266,771	84,716 14,108 4,046 102,233 11,985 229 166 3,163 1,430
	合計	158,723,571	-	158,638,855	84,716

通貨関連 第11期（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建				
	米ドル	129,589,319	-	129,994,459	405,140
	カナダドル	58,479,641	-	58,912,515	432,874
	ユーロ	2,741,760	-	2,733,018	8,742
	英ポンド	54,080,517	-	54,025,261	55,256
	スイスフラン	9,279,821	-	9,319,435	39,614
	スウェーデンクローネ	313,401	-	313,911	510
	オーストラリアドル	935,453	-	937,498	2,045
	シンガポールドル	2,648,976	-	2,640,094	8,882
	シンガポールドル	1,109,750	-	1,112,727	2,977
	合計	129,589,319	-	129,994,459	405,140

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期 自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	第11期 自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3749円 (13,749円)	1.3693円 (13,693円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	10,100,852	18,714,858	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	13,064,585	28,411,552	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	6,237,930	8,819,809	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	45,026,628	129,271,448	-
合計		74,429,995	185,217,667	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,675,187	4,596,105
親投資信託受益証券	696,646,664	737,078,942
派生商品評価勘定	210,086	187,667
未収入金	4,247,417	365,741
未収利息	1	-
流動資産合計	705,779,355	742,228,455
資産合計	705,779,355	742,228,455
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	61,418	1,218,958
未払金	4,017,347	15,094,084
未払解約金	-	340,385
未払受託者報酬	376,075	371,916
未払委託者報酬	4,324,827	4,276,912
未払利息	-	11
流動負債合計	8,779,667	21,302,266
負債合計	8,779,667	21,302,266
純資産の部		
元本等		
元本	499,948,974	529,387,055
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	197,050,714	191,539,134
（分配準備積立金）	187,889,806	173,256,706
元本等合計	696,999,688	720,926,189
純資産合計	696,999,688	720,926,189
負債純資産合計	705,779,355	742,228,455

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自	平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
営業収益				
受取利息		465		21
有価証券売買等損益		53,502,929		42,472,563
為替差損益		5,317,077		35,729,365
営業収益合計		58,820,471		6,743,177
営業費用				
支払利息		-		1,282
受託者報酬		756,279		732,095
委託者報酬		8,697,196		8,418,860
その他費用		10,800		10,843
営業費用合計		9,464,275		9,163,080
営業利益又は営業損失()		49,356,196		15,906,257
経常利益又は経常損失()		49,356,196		15,906,257
当期純利益又は当期純損失()		49,356,196		15,906,257
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		8,283,779		4,162,717
期首剰余金又は期首欠損金()		162,640,422		197,050,714
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,247,906		30,851,063
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		31,247,906		30,851,063
剰余金減少額又は欠損金増加額		37,910,031		24,619,103
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		37,910,031		24,619,103
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		197,050,714		191,539,134

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 期首元本額	540,228,988円	499,948,974円
期中追加設定元本額	84,083,492円	92,567,050円
期中一部解約元本額	124,363,506円	63,128,969円
2. 計算期間末日における受益権の総数	499,948,974口	529,387,055口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期	第11期
自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
1. 分配金の計算過程 平成27年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,379,358円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(27,693,059円)、信託約款に規定される収益調整金(44,966,659円)及び分配準備積立金(146,817,389円)より分配対象収益は232,856,465円(1万口当たり4,657.58円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 平成28年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,238,736円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(80,745,759円)及び分配準備積立金(166,017,970円)より分配対象収益は254,002,465円(1万口当たり4,798.03円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
	デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>

	「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	40,593,239	34,992,636
合計	40,593,239	34,992,636

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第10期（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建	296,734,974	-	296,586,306	148,668
	米ドル	131,264,655	-	131,298,958	34,303
	カナダドル	6,143,228	-	6,135,663	7,565
	ユーロ	123,731,542	-	123,542,199	189,343
	英ポンド	25,022,533	-	25,044,941	22,408
	スイスフラン	878,608	-	879,035	427
	スウェーデンクローネ	2,186,007	-	2,185,697	310
	オーストラリアドル	5,137,610	-	5,131,696	5,914
	シンガポールドル	2,370,791	-	2,368,117	2,674
合計	296,734,974	-	296,586,306	148,668	

通貨関連 第11期（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建	329,629,754	-	330,661,045	1,031,291
	米ドル	148,747,725	-	149,851,848	1,104,123
	カナダドル	6,974,686	-	6,952,447	22,239
	ユーロ	137,563,561	-	137,420,731	142,830
	英ポンド	23,603,928	-	23,704,689	100,761
	スイスフラン	798,396	-	799,697	1,301
	スウェーデンクローネ	2,379,442	-	2,384,643	5,201
	オーストラリアドル	6,739,166	-	6,716,568	22,598
	シンガポールドル	2,822,850	-	2,830,422	7,572
	合計	329,629,754	-	330,661,045	1,031,291

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期 自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	第11期 自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3941円 (13,941円)	1.3618円 (13,618円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	100,364,018	185,954,452	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	86,560,093	188,242,234	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	24,141,050	34,133,030	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	114,506,871	328,749,226	-
合計		325,572,032	737,078,942	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,391,342	2,961,789
親投資信託受益証券	482,459,267	466,669,439
派生商品評価勘定	64,699	52,583
未収入金	12,304,981	2,389,195
流動資産合計	498,220,289	472,073,006
資産合計	498,220,289	472,073,006
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	19,875	338,288
未払金	1,241,512	4,248,982
未払解約金	10,981,661	2,363,744
未払受託者報酬	271,048	237,247
未払委託者報酬	3,252,448	2,846,902
未払利息	-	7
流動負債合計	15,766,544	10,035,170
負債合計	15,766,544	10,035,170
純資産の部		
元本等		
元本	348,609,692	350,810,063
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	133,844,053	111,227,773
（分配準備積立金）	130,340,671	115,250,427
元本等合計	482,453,745	462,037,836
純資産合計	482,453,745	462,037,836
負債純資産合計	498,220,289	472,073,006

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自	平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
営業収益				
受取利息		336		7
有価証券売買等損益		59,226,823		29,565,405
為替差損益		1,625,537		10,940,025
営業収益合計		60,852,696		18,625,373
営業費用				
支払利息		-		843
受託者報酬		570,004		482,779
委託者報酬		6,839,837		5,793,157
その他費用		10,800		10,826
営業費用合計		7,420,641		6,287,605
営業利益又は営業損失()		53,432,055		24,912,978
経常利益又は経常損失()		53,432,055		24,912,978
当期純利益又は当期純損失()		53,432,055		24,912,978
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		15,303,225		7,487,326
期首剰余金又は期首欠損金()		113,364,274		133,844,053
剰余金増加額又は欠損金減少額		23,438,981		14,685,121
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		23,438,981		14,685,121
剰余金減少額又は欠損金増加額		41,088,032		19,875,749
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		41,088,032		19,875,749
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		133,844,053		111,227,773

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
1. 期首元本額	436,924,826円	348,609,692円
期中追加設定元本額	66,657,548円	55,269,727円
期中一部解約元本額	154,972,682円	53,069,356円
2. 計算期間末日における受益権の総数	348,609,692口	350,810,063口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	第11期 自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
1. 分配金の計算過程 平成27年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,802,395円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(30,326,435円)、信託約款に規定される収益調整金(29,515,349円)及び分配準備積立金(92,211,841円)より分配対象収益は159,856,020円(1万口当たり4,585.50円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 平成28年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,997,750円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(48,709,052円)及び分配準備積立金(112,252,677円)より分配対象収益は163,959,479円(1万口当たり4,673.72円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
	デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
----------------------------	--	---------------------

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	39,821,342	21,248,042
合 計	39,821,342	21,248,042

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第10期（平成27年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	為替予約取引				
以外の取	売建	91,566,012	-	91,521,188	44,824
引	米ドル	40,504,005	-	40,516,156	12,151
	カナダドル	1,895,922	-	1,893,588	2,334
	ユーロ	38,181,452	-	38,122,510	58,942
	英ポンド	7,721,293	-	7,728,207	6,914
	スイスフラン	271,330	-	271,462	132
	スウェーデンクローネ	674,525	-	674,430	95
	オーストラリアドル	1,585,595	-	1,583,770	1,825
	シンガポールドル	731,890	-	731,065	825
	合計	91,566,012	-	91,521,188	44,824

通貨関連 第11期（平成28年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建				
	米ドル	91,525,058	-	91,810,763	285,705
	カナダドル	41,301,625	-	41,608,031	306,406
	ユーロ	1,936,781	-	1,930,605	6,176
	英ポンド	38,196,585	-	38,156,452	40,133
	スイスフラン	6,554,402	-	6,582,381	27,979
	スウェーデンクローネ	221,684	-	222,045	361
	オーストラリアドル	660,734	-	662,178	1,444
	シンガポールドル	1,870,945	-	1,864,671	6,274
	シンガポールドル	782,302	-	784,400	2,098
	合計	91,525,058	-	91,810,763	285,705

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期 自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	第11期 自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第10期 平成27年11月18日現在	第11期 平成28年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3839円 (13,839円)	1.3171円 (13,171円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	89,803,526	166,387,972	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	86,655,299	188,449,278	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	15,193,880	21,482,626	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	31,469,719	90,349,563	-
合計		223,122,424	466,669,439	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型」、「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型」及び「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型」の主要投資対象である「ラッセル 日本株式マザーファンド」、「ラッセル 外国株式マザーファンド」、「ラッセル 日本債券マザーファンド」及び「ラッセル 外国債券マザーファンド」は約款変更を行い、平成28年7月16日付けでそれぞれ、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」に名称が変更となりました。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	427,272	148,977
コール・ローン	1,220,022,779	638,435,845
株式	36,492,204,880	34,252,238,300
投資証券	70,564,000	-
派生商品評価勘定	139,917,095	66,566,974
未収入金	526,781,053	867,607,651
未収配当金	265,785,003	276,483,081
未収利息	334	-
差入委託証拠金	-	123,778,027
流動資産合計	38,715,702,416	36,225,258,855
資産合計	38,715,702,416	36,225,258,855
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	122,400	-
前受金	43,249,004	-
未払金	567,247,308	791,981,302
未払解約金	31,748,284	103,032,213
未払利息	-	1,644
流動負債合計	642,366,996	895,015,159
負債合計	642,366,996	895,015,159
純資産の部		
元本等		
元本	19,544,622,486	19,068,298,386
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	18,528,712,934	16,261,945,310
元本等合計	38,073,335,420	35,330,243,696
純資産合計	38,073,335,420	35,330,243,696

負債純資産合計	38,715,702,416	36,225,258,855
---------	----------------	----------------

(注)「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当該ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年11月18日及び平成28年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成27年 11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
21,585,134,377円	19,544,622,486円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
1,402,471,846円	1,619,323,665円
期中一部解約元本額	期中一部解約額
3,442,983,737円	2,095,647,765円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定)	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定)
9,737,052,761円	9,327,581,202円
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定)
2,884,501,263円	2,782,325,557円
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定)	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定)
3,953,053,057円	3,946,775,717円
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (DC向け)	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (DC向け)
2,776,746,109円	2,811,347,514円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型
12,726,410円	10,100,852円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス

安定成長型	93,963,174円	安定成長型	100,364,018円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	86,579,712円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	89,803,526円
計	19,544,622,486円	計	19,068,298,386円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数	19,544,622,486口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数	19,068,298,386口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	554,871,748	3,318,925,985
投資証券	1,985,147	-
合計	552,886,601	3,318,925,985

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成27年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,352,342,505	-	1,492,250,000	139,907,495
合計		1,352,342,505	-	1,492,250,000	139,907,495

株式関連（平成28年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	976,150,426	-	1,042,805,000	66,654,574
合計		976,150,426	-	1,042,805,000	66,654,574

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9480円 (19,480円)	1.8528円 (18,528円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本水産	135,000	480	64,800,000	
マルハニチロ	3,500	2,815	9,852,500	
国際石油開発帝石	118,300	1,046	123,800,950	
石油資源開発	5,500	2,329	12,809,500	
大林組	112,000	1,035	115,920,000	
長谷工コーポレーション	13,100	1,094	14,331,400	
大東建託	3,500	16,825	58,887,500	
五洋建設	133,000	560	74,480,000	
住友林業	3,000	1,534	4,602,000	
パナホーム	126,000	755	95,130,000	
大和ハウス工業	71,500	3,079	220,148,500	
きんでん	18,900	1,423	26,894,700	
協和エクシオ	25,100	1,533	38,478,300	
日揮	66,800	1,928	128,790,400	
明星工業	128,700	544	70,012,800	
東芝プラントシステム	32,600	1,634	53,268,400	
江崎グリコ	1,000	4,920	4,920,000	

明治ホールディングス	8,400	8,840	74,256,000
日本ハム	35,000	2,768	96,880,000
コカ・コーラウエスト	23,400	3,015	70,551,000
日清オイリオグループ	40,000	488	19,520,000
日清食品ホールディングス	19,000	5,730	108,870,000
わらべや日洋ホールディングス	14,700	2,375	34,912,500
グンゼ	33,000	365	12,045,000
東洋紡	467,000	165	77,055,000
東レ	89,000	906	80,687,400
オンワードホールディングス	45,000	727	32,715,000
王子ホールディングス	96,000	449	43,104,000
日本製紙	13,300	1,953	25,974,900
北越紀州製紙	17,500	635	11,112,500
レンゴー	23,600	665	15,694,000
昭和電工	69,400	1,537	106,667,800
日本曹達	22,000	476	10,472,000
東ソー	102,000	736	75,072,000
トクヤマ	168,000	429	72,072,000
信越化学工業	16,000	8,239	131,824,000
三井化学	89,000	495	44,055,000
三菱ケミカルホールディングス	217,800	711	155,008,260
ダイセル	53,400	1,272	67,924,800
住友ベークライト	56,000	573	32,088,000
宇部興産	455,000	227	103,285,000
日立化成	24,500	2,502	61,299,000
花王	88,900	5,047	448,678,300
中国塗料	9,200	760	6,992,000
D I C	23,000	3,195	73,485,000
富士フイルムホールディングス	36,100	4,115	148,551,500
ファンケル	32,500	1,575	51,187,500
小林製薬	6,400	5,040	32,256,000
J S P	1,300	2,686	3,491,800
ユニ・チャーム	140,700	2,357	331,700,250
アステラス製薬	224,700	1,561	350,756,700
塩野義製薬	19,000	5,353	101,707,000
田辺三菱製薬	18,300	2,094	38,320,200
エーザイ	9,200	7,023	64,611,600
ロート製薬	140,300	1,614	226,444,200
ツムラ	46,300	3,280	151,864,000
栄研化学	22,200	2,895	64,269,000
東和薬品	6,800	4,185	28,458,000
ペプチドリーム	11,300	5,500	62,150,000
出光興産	10,500	2,547	26,743,500
J Xホールディングス	651,200	431	280,992,800
ブリヂストン	14,700	4,214	61,945,800
旭硝子	88,000	722	63,536,000
日本電気硝子	209,000	578	120,802,000
日本カーボン	460,000	225	103,500,000
ニチアス	112,000	1,093	122,416,000
新日鐵住金	147,500	2,385	351,861,250

ジェイ エフ イー ホールディングス	188,600	1,657	312,604,500
日新製鋼	10,900	1,472	16,044,800
共英製鋼	18,300	2,071	37,899,300
大和工業	21,100	3,240	68,364,000
淀川製鋼所	18,400	3,140	57,776,000
大同特殊鋼	176,000	449	79,024,000
山陽特殊製鋼	163,000	545	88,835,000
三井金属鉱業	243,000	240	58,320,000
三菱マテリアル	13,600	3,480	47,328,000
住友金属鉱山	165,000	1,539	253,935,000
DOWAホールディングス	13,000	853	11,089,000
UACJ	41,000	342	14,022,000
住友電気工業	95,900	1,569	150,515,050
リョービ	8,000	446	3,568,000
アーレスティ	17,400	1,046	18,200,400
アサヒホールディングス	5,300	2,034	10,780,200
川田テクノロジーズ	10,000	5,530	55,300,000
東洋製罐グループホールディングス	20,600	2,166	44,619,600
三和ホールディングス	94,700	1,079	102,181,300
ノーリツ	10,200	1,977	20,165,400
オークマ	69,000	986	68,034,000
東芝機械	120,000	438	52,560,000
アマダホールディングス	11,300	1,228	13,876,400
牧野フライス製作所	13,000	767	9,971,000
ディスコ	8,000	13,320	106,560,000
日東工器	45,000	2,444	109,980,000
小松製作所	46,500	2,475	115,110,750
ハーモニック・ドライブ・システムズ	32,300	2,866	92,571,800
クボタ	92,800	1,659	154,001,600
アイチ コーポレーション	11,000	861	9,471,000
小森コーポレーション	14,100	1,437	20,261,700
荏原製作所	36,600	3,070	112,362,000
ダイキン工業	24,300	10,485	254,785,500
ダイフク	48,900	2,175	106,357,500
SANKYO	1,000	3,530	3,530,000
グローリー	2,000	3,625	7,250,000
セガサミーホールディングス	27,900	1,643	45,839,700
ホシザキ	9,800	9,760	95,648,000
日本精工	45,700	1,247	56,987,900
NTN	195,000	416	81,120,000
ジェイテクト	56,700	1,802	102,173,400
日立工機	15,200	947	14,394,400
マキタ	8,400	7,570	63,588,000
三菱重工業	872,000	485	423,617,600
日清紡ホールディングス	18,500	1,102	20,387,000
イビデン	33,300	1,516	50,482,800
日立製作所	1,050,000	594	624,120,000
安川電機	49,600	1,776	88,089,600
日本電産	48,600	10,410	505,926,000
日新電機	35,400	1,287	45,559,800

大崎電気工業	12,000	1,084	13,008,000
MCJ	21,500	1,028	22,102,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	204,000	464	94,656,000
富士通	18,000	651	11,727,000
サンケン電気	38,000	483	18,354,000
ルネサスエレクトロニクス	81,400	813	66,178,200
セイコーエプソン	7,400	2,198	16,265,200
アルバック	1,400	3,525	4,935,000
ジャパンディスプレイ	370,700	247	91,562,900
能美防災	4,100	1,809	7,416,900
パナソニック	129,600	1,030	133,488,000
ソニー	31,700	3,235	102,549,500
ミツミ電機	53,400	656	35,030,400
アルパイン	5,200	1,512	7,862,400
新電元工業	32,000	452	14,464,000
アドバンテスト	42,300	1,550	65,565,000
キーエンス	6,400	76,520	489,728,000
シスメックス	14,700	6,920	101,724,000
コーセル	3,600	1,217	4,381,200
ローム	23,800	6,410	152,558,000
浜松ホトニクス	10,700	2,965	31,725,500
新光電気工業	15,300	720	11,016,000
京セラ	18,900	5,398	102,022,200
太陽誘電	15,300	1,213	18,558,900
KOA	12,800	1,006	12,876,800
SCREENホールディングス	9,400	7,020	65,988,000
リコー	147,200	912	134,246,400
東京エレクトロン	24,600	10,215	251,289,000
ユニプレス	11,600	2,045	23,722,000
豊田自動織機	9,300	5,200	48,360,000
東海理化電機製作所	34,700	2,195	76,166,500
三井造船	98,000	157	15,386,000
日産自動車	196,400	1,038	203,961,400
いすゞ自動車	161,500	1,283	207,285,250
トヨタ自動車	83,200	6,316	525,491,200
新明和工業	14,000	971	13,594,000
曙ブレーキ工業	12,900	298	3,844,200
タチエス	16,200	1,648	26,697,600
KYB	23,000	520	11,960,000
プレス工業	22,900	474	10,854,600
ケーヒン	6,200	1,781	11,042,200
マツダ	121,000	1,773	214,593,500
本田技研工業	208,600	3,187	664,808,200
スズキ	43,300	3,881	168,047,300
富士重工業	47,600	4,456	212,105,600
ヤマハ発動機	52,400	2,623	137,445,200
エクセディ	17,800	3,160	56,248,000
エフ・シー・シー	12,800	1,996	25,548,800
シマノ	22,800	18,220	415,416,000
テルモ	104,200	4,035	420,447,000

島津製作所	40,000	1,646	65,840,000
H O Y A	19,700	4,433	87,330,100
シチズン時計	227,200	664	150,860,800
セイコーホールディングス	429,000	371	159,159,000
パンダイナムコホールディングス	35,900	3,105	111,469,500
フランスベッドホールディングス	69,600	893	62,152,800
フジシールインターナショナル	43,300	4,470	193,551,000
大建工業	22,800	2,078	47,378,400
凸版印刷	140,000	1,008	141,120,000
大日本印刷	124,000	1,064	131,936,000
アシックス	128,000	2,393	306,304,000
ピジョン	24,100	2,900	69,890,000
任天堂	25,700	26,815	689,145,500
コクヨ	50,200	1,326	66,565,200
岡村製作所	33,900	976	33,086,400
東京電力ホールディングス	343,000	424	145,432,000
中部電力	37,800	1,560	58,968,000
電源開発	17,600	2,302	40,515,200
S B S ホールディングス	16,800	885	14,868,000
東京急行電鉄	150,000	836	125,400,000
東海旅客鉄道	14,400	18,095	260,568,000
ハマキョウレックス	4,300	1,948	8,376,400
セイノーホールディングス	83,500	1,252	104,542,000
日本郵船	1,243,000	213	264,759,000
商船三井	951,000	284	270,084,000
川崎汽船	125,000	259	32,375,000
日本航空	51,100	3,383	172,871,300
住友倉庫	83,000	566	46,978,000
郵船ロジスティクス	2,200	1,080	2,376,000
N E C ネットズエスアイ	62,100	2,026	125,814,600
デジタルアーツ	37,600	2,618	98,436,800
コーエーテックモホールディングス	49,700	1,916	95,225,200
ティー・ワイ・オー	336,300	148	49,772,400
フジ・メディア・ホールディングス	210,600	1,475	310,635,000
ヤフー	255,000	415	105,825,000
WOWOW	16,100	3,015	48,541,500
日本テレビホールディングス	23,700	1,866	44,224,200
テレビ朝日ホールディングス	6,700	2,039	13,661,300
スカパーJ S A Tホールディングス	7,200	501	3,607,200
日本電信電話	101,300	4,304	435,995,200
K D D I	81,400	2,780	226,332,700
N T T ドコモ	103,600	2,440	252,784,000
東映	98,000	898	88,004,000
シーイーシー	4,700	1,907	8,962,900
S C S K	23,200	3,780	87,696,000
日本システムウエア	8,500	1,498	12,733,000
富士ソフト	500	2,545	1,272,500
N S D	2,100	1,712	3,595,200
ミロク情報サービス	45,000	2,007	90,315,000
ソフトバンクグループ	95,500	6,775	647,012,500

双日	151,000	287	43,337,000
メディバルホールディングス	44,200	1,620	71,604,000
伊藤忠商事	157,000	1,505	236,285,000
丸紅	542,300	606	328,633,800
長瀬産業	14,300	1,389	19,862,700
三井物産	288,200	1,508	434,749,700
住友商事	105,300	1,313	138,258,900
三菱商事	338,100	2,410	814,821,000
キヤノンマーケティングジャパン	12,500	1,747	21,837,500
阪和興業	25,000	733	18,325,000
ワキタ	4,000	920	3,680,000
東邦ホールディングス	1,600	2,142	3,427,200
加藤産業	4,300	2,469	10,616,700
ミスミグループ本社	202,100	2,042	412,688,200
ローソン	10,000	7,700	77,000,000
サンエー	22,600	5,380	121,588,000
日本マクドナルドホールディングス	22,500	3,095	69,637,500
エディオン	23,100	1,018	23,515,800
アルペン	7,500	2,130	15,975,000
D C Mホールディングス	10,300	952	9,805,600
J . フロント リテイリング	31,800	1,583	50,339,400
ドトール・日レスホールディングス	50,900	2,108	107,297,200
スタートトゥデイ	69,100	1,824	126,038,400
ココカラファイン	7,700	3,970	30,569,000
三越伊勢丹ホールディングス	36,700	1,238	45,434,600
日本調剤	10,800	4,320	46,656,000
良品計画	14,100	21,810	307,521,000
ドンキホーテホールディングス	15,700	3,975	62,407,500
サイゼリヤ	27,300	2,649	72,317,700
島忠	10,700	2,865	30,655,500
大塚家具	68,100	1,181	80,426,100
ライフコーポレーション	9,200	3,285	30,222,000
高島屋	42,000	935	39,270,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	45,600	1,646	75,057,600
ゼビオホールディングス	32,200	1,640	52,808,000
ケーズホールディングス	63,900	2,011	128,502,900
ヤマダ電機	278,100	577	160,463,700
ニトリホールディングス	6,900	11,400	78,660,000
ファーストリテイリング	6,400	40,190	257,216,000
ゆうちょ銀行	119,100	1,348	160,546,800
コンコルディア・フィナンシャルグループ	47,000	520	24,449,400
西日本フィナンシャルホールディングス	46,000	1,078	49,588,000
新生銀行	125,000	189	23,625,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	984,300	662	651,803,460
りそなホールディングス	70,000	533	37,373,000
三井住友トラスト・ホールディングス	72,600	4,074	295,772,400
三井住友フィナンシャルグループ	212,000	4,116	872,592,000
千葉銀行	203,000	699	141,897,000
群馬銀行	130,200	564	73,432,800
七十七銀行	21,000	538	11,298,000

ふくおかフィナンシャルグループ	138,000	493	68,034,000
静岡銀行	25,000	918	22,950,000
八十二銀行	27,500	596	16,390,000
京都銀行	22,000	796	17,512,000
ほくほくフィナンシャルグループ	35,500	1,793	63,651,500
広島銀行	37,000	485	17,945,000
伊予銀行	15,000	679	10,185,000
みずほフィナンシャルグループ	1,700,000	197	335,070,000
山口フィナンシャルグループ	13,000	1,184	15,392,000
北洋銀行	77,800	450	35,010,000
SBIホールディングス	32,700	1,393	45,551,100
ジャフコ	3,900	3,750	14,625,000
大和証券グループ本社	10,000	667	6,672,000
野村ホールディングス	839,900	596	501,168,330
松井証券	60,600	881	53,388,600
カブドットコム証券	162,800	357	58,119,600
かんぽ生命保険	10,100	2,272	22,947,200
SOMPOホールディングス	22,400	3,544	79,385,600
MS&ADインシュアランスグループホール	94,400	3,348	316,051,200
ソニーフィナンシャルホールディングス	90,900	1,593	144,803,700
第一生命ホールディングス	196,100	1,830	358,961,050
T&Dホールディングス	36,000	1,393	50,166,000
クレディセゾン	22,100	1,962	43,360,200
ジャックス	12,000	511	6,132,000
日立キャピタル	6,800	2,707	18,407,600
オリックス	184,100	1,751	322,359,100
三菱UFJリース	229,400	515	118,141,000
野村不動産ホールディングス	49,100	1,820	89,362,000
オープンハウス	29,800	2,609	77,748,200
飯田グループホールディングス	16,600	2,126	35,291,600
ダイビル	22,000	1,006	22,132,000
レオパレス21	113,400	584	66,225,600
ゴールドクレスト	23,400	2,030	47,502,000
シノケングループ	6,600	2,191	14,460,600
トーセイ	20,700	806	16,684,200
サンフロンティア不動産	39,300	922	36,234,600
日本M&Aセンター	20,400	3,255	66,402,000
エムスリー	29,600	2,985	88,356,000
ディー・エヌ・エー	32,400	3,625	117,450,000
ヒビノ	12,900	3,400	43,860,000
EPSホールディングス	20,700	1,400	28,980,000
みらかホールディングス	4,100	5,140	21,074,000
ラウンドワン	70,900	769	54,522,100
リゾートトラスト	18,100	2,148	38,878,800
ビー・エム・エル	25,600	2,695	68,992,000
N・フィールド	35,600	1,418	50,480,800
日本郵政	136,000	1,388	188,768,000
アトラエ	900	10,050	9,045,000
東京ドーム	69,400	1,138	78,977,200
乃村工藝社	75,500	1,683	127,066,500

ベネッセホールディングス	3,700	2,877	10,644,900	
合計	28,706,200		34,252,238,300	

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	681,270,312	773,831,125
コール・ローン	793,551,495	451,441,219
株式	27,993,625,925	26,340,146,569
投資証券	251,333,666	325,693,269
派生商品評価勘定	104,614,291	150,781,912
未収入金	232,067,396	170,063,537
未収配当金	27,444,392	19,799,721
未収利息	217	-
差入委託証拠金	224,878,829	184,213,220
流動資産合計	30,308,786,523	28,415,970,572
資産合計	30,308,786,523	28,415,970,572
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	69,601,586	111,676,758
未払金	164,008,175	152,410,214
未払解約金	11,921,407	7,928,256
未払利息	-	1,162
その他未払費用	4,621,411	5,537,052
流動負債合計	250,152,579	277,553,442
負債合計	250,152,579	277,553,442
純資産の部		
元本等		
元本	12,785,331,983	12,939,209,921
剰余金		
剰余金又は欠損金()	17,273,301,961	15,199,207,209
元本等合計	30,058,633,944	28,138,417,130
純資産合計	30,058,633,944	28,138,417,130
負債純資産合計	30,308,786,523	28,415,970,572

(注) 「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年11月18日及び平成28年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 14,100,230,120円 期中追加設定元本額 4,398,253,472円 期中一部解約元本額 5,713,151,609円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 12,785,331,983円 期中追加設定元本額 4,159,678,241円 期中一部解約元本額 4,005,800,303円
元本の内訳 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 4,937,601,153円	元本の内訳 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 5,593,123,648円

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 965,038,342円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 990,050,761円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 2,937,433,099円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 1,849,401,776円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 2,231,662,615円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 2,410,539,000円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け) 1,540,048,069円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け) 1,907,033,963円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 15,025,024円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 2,780,796円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 75,770,624円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 13,064,585円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 82,753,057円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 86,560,093円
	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 86,655,299円
計 12,785,331,983円	計 12,939,209,921円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数 12,785,331,983口	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数 12,939,209,921口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理(売買執行にかかるモニタリング等を除きます。)を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	555,677,172	1,333,924,505
投資証券	7,312,853	10,096,674
合 計	548,364,319	1,323,827,831

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連(平成27年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,795,380,838	-	1,811,036,190	15,655,352
合計		1,795,380,838	-	1,811,036,190	15,655,352

株式関連(平成28年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	561,317,052	-	565,339,428	4,022,376
合計		561,317,052	-	565,339,428	4,022,376

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成27年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建	4,929,964,397	-	4,980,768,148	50,803,751
	米ドル	3,575,399,582	-	3,626,129,558	50,729,976
	カナダドル	136,933,772	-	138,965,040	2,031,268
	ユーロ	584,760,224	-	574,306,200	10,454,024
	英ポンド	324,061,992	-	329,683,480	5,621,488
	スイスフラン	143,109,077	-	141,305,310	1,803,767
	オーストラリアドル	97,025,326	-	100,279,100	3,253,774
	香港ドル	68,674,424	-	70,099,460	1,425,036
	売建	4,153,964,397	-	4,185,410,795	31,446,398
	米ドル	3,224,564,815	-	3,260,845,058	36,280,243
	カナダドル	73,077,700	-	73,090,800	13,100
	ユーロ	329,935,982	-	327,388,537	2,547,445
	英ポンド	174,843,200	-	176,381,600	1,538,400
	スイスフラン	269,770,200	-	265,327,800	4,442,400
	オーストラリアドル	49,397,700	-	49,920,600	522,900
	香港ドル	32,374,800	-	32,456,400	81,600
合計		9,083,928,794	-	9,166,178,943	19,357,353

通貨関連(平成28年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	2,256,039,035	-	2,400,646,251	144,607,216
	米ドル	1,490,088,942	-	1,609,174,259	119,085,317
	カナダドル	81,963,204	-	85,810,560	3,847,356
	ユーロ	354,256,738	-	362,176,992	7,920,254
	英ポンド	159,449,011	-	164,040,000	4,590,989
	スイスフラン	76,406,216	-	79,621,360	3,215,144
	オーストラリアドル	58,973,882	-	62,077,680	3,103,798
	香港ドル	34,901,042	-	37,745,400	2,844,358
	売建	1,828,039,035	-	1,937,563,473	109,524,438
	米ドル	1,060,950,093	-	1,142,120,697	81,170,604
	カナダドル	62,454,030	-	65,576,820	3,122,790
	ユーロ	298,398,292	-	305,613,686	7,215,394
	英ポンド	118,835,170	-	123,440,100	4,604,930
	スイスフラン	218,469,700	-	227,598,970	9,129,270
	オーストラリアドル	43,705,550	-	45,968,400	2,262,850
	香港ドル	25,226,200	-	27,244,800	2,018,600
	合計	4,084,078,070	-	4,338,209,724	35,082,778

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3510円 (23,510円)	2.1747円 (21,747円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES INC	1,600	61.23	97,968.00	
	CORE LABORATORIES N.V.	9,362	105.98	992,184.76	
	ENSCO PLC-CL A	28,500	8.40	239,400.00	
	EOG RESOURCES INC	6,232	92.34	575,462.88	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	6,865	35.31	242,403.15	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,030	175.86	532,855.80	
	SCHLUMBERGER LTD	20,319	80.10	1,627,551.90	
	TESORO CORP	2,100	86.56	181,776.00	
	VALERO ENERGY CORP	16,500	64.67	1,067,055.00	
	ALCOA CORP	6,300	31.85	200,655.00	
	BARRICK GOLD CORP	20,700	15.36	317,952.00	
	DOMINION DIAMOND CORP	900	8.75	7,875.00	
	DOW CHEMICAL CO/THE	12,200	53.36	650,992.00	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,903	119.45	227,313.35	
	KINROSS GOLD CORP	10,700	3.56	38,092.00	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	7,170	83.01	595,181.70	
	MONSANTO CO	7,006	100.66	705,223.96	
	PRAXAIR INC	5,406	116.29	628,663.74	
	STEEL DYNAMICS INC	3,300	33.38	110,154.00	
	TAHOE RESOURCES INC	36,069	9.66	348,426.54	
	TRINSEO SA	1,300	55.20	71,760.00	
	3M CO	7,222	172.77	1,247,744.94	
	ALLEGION PLC	7,720	68.28	527,121.60	
	ALLISON TRANSMISSION HOLDING	1,200	31.84	38,208.00	
	BOEING CO/THE	3,200	145.33	465,056.00	
	CARLISLE COS INC	1,900	112.94	214,586.00	
	CATERPILLAR INC	11,650	92.78	1,080,887.00	
	CUMMINS INC	7,420	135.43	1,004,890.60	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	15,752	113.10	1,781,551.20	
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	4,600	176.91	813,786.00	
	MERITOR INC	27,800	12.43	345,554.00	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	3,026	244.66	740,341.16	
	NOW INC	4,261	19.70	83,941.70	
	SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	14,600	55.98	817,308.00	
	UNITED RENTALS INC	1,700	92.23	156,791.00	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	7,740	106.70	825,858.00	
	WW GRAINGER INC	2,358	220.16	519,137.28	
	DELUXE CORP	5,780	67.00	387,260.00	
	EQUIFAX INC	5,099	121.81	621,109.19	
	IHS MARKIT LTD	18,273	35.40	646,864.20	
	INSPERITY INC	2,500	72.70	181,750.00	
	MANPOWERGROUP INC	8,400	86.42	725,928.00	
	WASTE MANAGEMENT INC	2,100	68.77	144,417.00	
	ALASKA AIR GROUP INC	5,820	78.85	458,907.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	19,518	64.18	1,252,665.24	
	HAWAIIAN HOLDINGS INC	4,000	49.00	196,000.00	

KANSAS CITY SOUTHERN	9,690	86.00	833,340.00
UNION PACIFIC CORP	5,579	98.81	551,260.99
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	10,773	113.49	1,222,627.77
COOPER-STANDARD HOLDING	1,700	92.35	156,995.00
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	11,415	68.05	776,790.75
GENERAL MOTORS CO	46,400	33.42	1,550,688.00
HARLEY-DAVIDSON INC	7,315	58.10	425,001.50
LEAR CORP	8,649	126.54	1,094,444.46
NEWELL BRANDS INC	11,080	47.56	526,964.80
NIKE INC -CL B	13,778	51.59	710,807.02
PVH CORP	7,000	110.13	770,910.00
SMITH & WESSON HOLDING CORP	3,800	24.40	92,720.00
DARDEN RESTAURANTS INC	3,300	72.47	239,151.00
INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY PLC	1,900	29.58	56,202.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL	3,274	77.47	253,636.78
MELCO CROWN ENTERTAINME-ADR	28,856	18.29	527,776.24
WYNN RESORTS LTD	1,427	90.44	129,057.88
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	7,615	265.48	2,021,630.20
COMCAST CORP-CLASS A	11,050	68.49	756,814.50
DISH NETWORK CORP-A	5,680	55.66	316,148.80
GRUPO TELEVISA SA-SPON ADR	46,760	22.19	1,037,604.40
OMNICOM GROUP	9,343	87.28	815,457.04
TIME WARNER INC	21,193	90.69	1,921,993.17
WALT DISNEY CO/THE	16,444	99.37	1,634,040.28
AMAZON.COM INC	1,916	756.40	1,449,262.40
AUTOZONE INC	792	773.12	612,311.04
BEST BUY CO INC	3,900	45.99	179,361.00
BIG LOTS INC	2,900	51.05	148,045.00
CHILDREN'S PLACE INC/THE	2,300	99.20	228,160.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	500	58.78	29,390.00
DILLARDS INC-CL A	1,800	70.51	126,918.00
FOOT LOCKER INC	3,800	71.35	271,130.00
KOHL'S CORP	9,400	54.51	512,394.00
LOWE'S COS INC	12,652	67.95	859,703.40
MACY'S INC	4,200	43.05	180,810.00
PRICELINE GROUP INC/THE	607	1,512.90	918,330.30
SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	17,515	26.86	470,452.90
TIFFANY & CO	7,940	77.11	612,253.40
URBAN OUTFITTERS INC	14,639	38.83	568,432.37
CVS HEALTH CORP	700	74.27	51,989.00
WAL-MART STORES INC	19,888	69.19	1,376,050.72
WHOLE FOODS MARKET INC	28,868	30.94	893,175.92
CONAGRA BRANDS INC	5,200	36.52	189,904.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,250	154.80	503,100.00
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	6,819	79.71	543,542.49
FRESH DEL MONTE PRODUCE INC	3,400	64.53	219,402.00
INGREDION INC	1,400	119.88	167,832.00
KELLOGG CO	13,902	73.44	1,020,962.88

LAMB WESTON HOLDING INC	1,733	32.51	56,339.83
MOLSON COORS BREWING CO -B	6,454	97.94	632,104.76
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	22,718	42.99	976,646.82
PEPSICO INC	9,600	101.62	975,552.00
REYNOLDS AMERICAN INC	13,870	53.75	745,512.50
SANDERSON FARMS INC	1,300	82.02	106,626.00
TYSON FOODS INC-CL A	9,500	66.70	633,650.00
COLGATE-PALMOLIVE CO	29,180	65.99	1,925,588.20
COTY INC-CL A	43,140	18.60	802,404.00
PROCTER & GAMBLE CO/THE	500	83.07	41,535.00
BAXTER INTERNATIONAL INC	18,810	47.10	885,951.00
CERNER CORP	12,292	49.59	609,560.28
CR BARD INC	600	216.02	129,612.00
DENTSPLY SIRONA INC	6,011	60.95	366,370.45
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	4,841	90.72	439,175.52
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	15,000	76.44	1,146,600.00
HCA HOLDINGS INC	13,700	74.66	1,022,842.00
HOLOGIC INC	10,400	38.58	401,232.00
MCKESSON CORP	3,500	141.48	495,180.00
MEDTRONIC PLC	17,673	81.80	1,445,651.40
ST JUDE MEDICAL INC	15,455	80.22	1,239,800.10
STRYKER CORP	12,630	110.65	1,397,509.50
THE COOPER COS INC	4,468	174.40	779,219.20
UNITEDHEALTH GROUP INC	5,300	150.77	799,081.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	17,659	100.80	1,780,027.20
ABBVIE INC	6,819	61.70	420,732.30
AMGEN INC	14,209	147.36	2,093,838.24
BIOGEN INC	1,845	319.30	589,108.50
CELGENE CORP	200	122.08	24,416.00
GILEAD SCIENCES INC	10,700	75.58	808,706.00
JOHNSON & JOHNSON	12,597	116.57	1,468,432.29
MERCK & CO. INC.	1,500	62.70	94,050.00
PFIZER INC	31,590	31.73	1,002,350.70
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,549	404.56	1,031,223.44
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	13,813	148.88	2,056,479.44
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,600	133.51	480,636.00
WATERS CORP	4,550	138.85	631,767.50
BANK OF AMERICA CORP	3,300	20.08	66,264.00
CITIGROUP INC	26,800	55.45	1,486,060.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	29,100	31.73	923,343.00
CREDICORP LTD	2,580	149.09	384,652.20
FIRST REPUBLIC BANK/CA	6,930	83.22	576,714.60
HDFC BANK LTD-ADR	12,257	64.85	794,866.45
JPMORGAN CHASE & CO	17,360	78.02	1,354,427.20
REGIONS FINANCIAL CORP	4,900	13.17	64,533.00
WELLS FARGO & CO	24,450	52.49	1,283,380.50
WESTERN ALLIANCE BANCORP	13,290	43.99	584,627.10
AMERICAN EXPRESS CO	14,136	71.78	1,014,682.08

AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,800	113.59	431,642.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	30,934	47.60	1,472,458.40
BLACKROCK INC	1,420	371.37	527,345.40
FRANKLIN RESOURCES INC	18,030	38.84	700,285.20
GOLDMAN SACHS GROUP INC	12,969	209.63	2,718,691.47
MORGAN STANLEY	25,000	39.97	999,250.00
STATE STREET CORP	29,489	78.52	2,315,476.28
SYNCHRONY FINANCIAL	1,700	33.43	56,831.00
VOYA FINANCIAL INC	23,400	37.33	873,522.00
ALLSTATE CORP	18,807	71.78	1,349,966.46
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	26,050	64.23	1,673,191.50
AON PLC	9,250	111.43	1,030,727.50
ASPEN INSURANCE HOLDINGS LTD	6,300	51.00	321,300.00
ASSURED GUARANTY LTD	16,700	34.91	582,997.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	9,800	61.31	600,838.00
EVEREST RE GROUP LTD	1,500	212.86	319,290.00
LINCOLN NATIONAL CORP	200	62.62	12,524.00
MBIA INC	12,700	9.20	116,840.00
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	1,900	121.00	229,900.00
VALIDUS HOLDINGS LTD	3,500	54.06	189,210.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	2,500	124.60	311,500.00
XL GROUP LTD	5,500	37.24	204,820.00
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	26,300	6.10	160,430.00
ACCENTURE PLC-CL A	13,709	118.37	1,622,734.33
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	4,700	94.07	442,129.00
ALPHABET INC-CL A	2,235	786.16	1,757,067.60
ALPHABET INC-CL C	3,356	771.23	2,588,247.88
BAIDU INC - SPON ADR	5,745	166.21	954,876.45
CHECK POINT SOFTWARE TECH	7,950	83.80	666,210.00
CITRIX SYSTEMS INC	11,600	87.98	1,020,568.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	8,897	56.38	501,612.86
CORELOGIC INC	2,400	38.50	92,400.00
EBAY INC	55,771	28.87	1,610,108.77
FACEBOOK INC-A	7,015	117.79	826,296.85
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	6,435	150.70	969,754.50
INFOSYS LTD-SP ADR	53,838	14.10	759,115.80
INTUIT INC	2,200	113.80	250,360.00
MERCADOLIBRE INC	3,996	157.27	628,450.92
MICROSOFT CORP	32,242	60.64	1,955,154.88
NUANCE COMMUNICATIONS INC	30,300	15.55	471,165.00
ORACLE CORP	31,488	40.25	1,267,392.00
PAYPAL HOLDINGS INC	9,547	39.88	380,734.36
RED HAT INC	10,311	79.82	823,024.02
SALESFORCE.COM INC	11,626	75.19	874,158.94
SAP SE-SPONSORED ADR	15,648	82.46	1,290,334.08
SYMANTEC CORP	11,300	23.83	269,279.00
SYNOPSYS INC	11,000	61.49	676,390.00
VISA INC-CLASS A SHARES	44,828	81.07	3,634,205.96

	XEROX CORP	47,700	9.58	456,966.00	
	AMPHENOL CORP-CL A	7,282	68.01	495,248.82	
	APPLE INC	29,056	109.95	3,194,707.20	
	ARISTA NETWORKS INC	4,770	88.04	419,950.80	
	CISCO SYSTEMS INC	43,688	30.05	1,312,824.40	
	F5 NETWORKS INC	2,400	143.91	345,384.00	
	NETAPP INC	8,600	36.90	317,340.00	
	NETGEAR INC	3,100	51.35	159,185.00	
	AT&T INC	1,200	37.41	44,892.00	
	CENTURYLINK INC	18,200	24.26	441,532.00	
	T-MOBILE US INC	13,340	53.39	712,222.60	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	27,900	47.84	1,334,736.00	
	CENTERPOINT ENERGY INC	6,900	23.22	160,218.00	
	DTE ENERGY COMPANY	600	91.68	55,008.00	
	EDISON INTERNATIONAL	9,000	68.69	618,210.00	
	FIRSTENERGY CORP	8,700	31.96	278,052.00	
	APPLIED MATERIALS INC	20,300	30.73	623,819.00	
	BROADCOM LTD	3,668	167.04	612,702.72	
	INTEL CORP	2,500	35.02	87,550.00	
	LAM RESEARCH CORP	4,760	103.80	494,088.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	7,913	65.45	517,905.85	
	QUALCOMM INC	2,900	66.67	193,343.00	
	TERADYNE INC	1,100	24.68	27,148.00	
	米ドル 計	2,380,282		150,794,487.39 (16,614,536,620)	
カナダドル	TOURMALINE OIL CORP	9,700	34.88	338,336.00	
	LUNDIN MINING CORP	88,300	6.36	561,588.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	19,695	31.45	619,407.75	
	TRANSFORCE INC	2,900	32.93	95,497.00	
	AIMIA INC	10,100	7.65	77,265.00	
	QUEBECOR INC -CL B	4,500	37.60	169,200.00	
	LOBLAW COMPANIES LTD	3,500	68.24	238,840.00	
	WESTON (GEORGE) LTD	2,100	108.38	227,598.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	2,900	71.63	207,727.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	5,000	103.50	517,500.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	8,900	62.75	558,475.00	
	カナダドル 計	157,595		3,611,433.75 (293,717,906)	
メキシコペソ	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	47,396	94.79	4,492,666.84	
	メキシコペソ 計	47,396		4,492,666.84 (24,215,474)	
ブラジルリアル	AMBEV SA	64,717	17.62	1,140,313.54	
	ブラジルリアル 計	64,717		1,140,313.54 (36,718,095)	
ユーロ	ENI SPA	38,710	12.60	487,746.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA	37,640	12.48	469,747.20	
	REPSOL SA	19,000	12.40	235,600.00	
	TOTAL SA	15,610	43.68	681,844.80	

AIR LIQUIDE SA	3,150	94.79	298,588.50
AKZO NOBEL	12,923	57.86	747,724.78
APERAM	1,180	41.94	49,489.20
BUZZI UNICEM SPA	11,290	20.50	231,445.00
EVONIK INDUSTRIES AG	949	26.40	25,053.60
LINDE AG	6,603	152.60	1,007,617.80
BRENNTAG AG	4,841	48.40	234,328.60
CNH INDUSTRIAL NV	247,850	7.52	1,863,832.00
GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	3,230	19.03	61,483.05
KION GROUP AG	6,720	53.89	362,140.80
KLOECKNER & CO SE	8,370	10.15	84,955.50
KONINKLIJKE PHILIPS NV	37,870	27.20	1,030,253.35
KRONES AG	2,690	88.45	237,930.50
LEGRAND SA	10,581	52.00	550,212.00
MTU AERO ENGINES AG	5,138	95.26	489,445.88
NEXANS SA	10,810	49.58	535,959.80
SAFRAN SA	1,745	62.16	108,469.20
SCHNEIDER ELECTRIC SE	12,390	62.09	769,295.10
THALES SA	12,420	89.77	1,114,943.40
VALMET OYJ	7,190	14.22	102,241.80
TELEPERFORMANCE	810	90.94	73,661.40
WOLTERS KLUWER	4,830	32.76	158,230.80
AENA SA	2,488	124.90	310,751.20
DEUTSCHE POST AG-REG	1,900	29.26	55,603.50
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	27,110	65.38	1,772,451.80
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	20,000	7.00	140,100.00
PEUGEOT SA	37,970	13.91	528,352.55
RENAULT SA	2,150	74.27	159,680.50
CHRISTIAN DIOR SE	1,712	179.65	307,560.80
HERMES INTERNATIONAL	363	376.25	136,578.75
KERING	4,065	197.25	801,821.25
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	7,062	165.55	1,169,114.10
MEDIASET ESPANA COMUNICACION	4,410	9.92	43,751.61
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	28,749	19.87	571,242.63
DANONE	45,205	58.70	2,653,533.50
HEINEKEN NV	8,779	70.89	622,343.31
PERNOD RICARD SA	11,116	102.75	1,142,169.00
BAYER AG-REG	24,186	91.85	2,221,484.10
MERCK KGAA	6,216	94.72	588,779.52
BNP PARIBAS	38,766	54.60	2,116,623.60
ERSTE GROUP BANK AG	10,450	26.94	281,523.00
KBC GROEP NV	9,870	55.96	552,325.20
SOCIETE GENERALE SA	13,170	40.20	529,499.85
UNICREDIT SPA	11,500	2.00	23,023.00
AURELIUS EQUITY OPPORTUNITIE	5,420	55.50	300,810.00
DEUTSCHE BOERSE AG-TENDER	4,192	76.36	320,101.12
ALLIANZ SE-REG	11,995	152.10	1,824,439.50
NN GROUP NV	37,843	30.02	1,136,046.86

	VONOVIA SE	16,410	30.62	502,474.20
	SOFTWARE AG	5,660	33.08	187,232.80
	AZA SPA	140,209	1.11	155,631.99
	ENEL SPA	206,500	3.70	764,876.00
	ENGIE - STRIP VVPR	7,056	0.00	7.05
	ユーロ 計	1,277,062		33,932,172.35 (3,967,688,912)
英ポンド	CENTAMIN PLC	107,931	1.39	150,995.46
	GLENCORE PLC	793,350	2.67	2,123,401.27
	RIO TINTO PLC	21,220	30.21	641,056.20
	EXPERIAN PLC	30,200	14.25	430,350.00
	BURBERRY GROUP PLC	22,667	14.00	317,338.00
	PERSIMMON PLC	7,550	17.63	133,106.50
	COMPASS GROUP PLC	45,459	13.56	616,424.04
	WHITBREAD PLC	9,195	35.25	324,123.75
	SKY PLC	47,258	7.84	370,739.01
	WPP PLC	93,356	16.82	1,570,247.92
	INCHCAPE PLC	18,890	6.45	121,934.95
	DIAGEO PLC	86,061	20.27	1,744,456.47
	IMPERIAL BRANDS PLC	16,150	34.70	560,405.00
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	20,897	68.93	1,440,430.21
	GLAXOSMITHKLINE PLC	33,500	15.23	510,372.50
	INDIVIOR PLC	23,964	3.44	82,651.83
	SHIRE PLC	9,810	48.26	473,479.65
	BARCLAYS PLC	234,705	2.12	499,217.53
	STANDARD CHARTERED PLC	34,476	6.39	220,508.49
	3I GROUP PLC	47,200	6.44	303,968.00
	JUST EAT PLC	56,820	5.70	324,158.10
	英ポンド 計	1,760,659		12,959,364.88 (1,772,581,928)
スイスフラン	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	21,129	54.90	1,159,982.10
	FISCHER (GEORG)-REG	311	854.00	265,594.00
	ADECCO GROUP AG-REG	9,198	61.30	563,837.40
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,270	128.00	674,560.00
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	25,883	66.15	1,712,160.45
	NESTLE SA-REG	25,018	69.00	1,726,242.00
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,122	126.90	396,181.80
	ACTELION LTD-REG	8,634	161.10	1,390,937.40
	LONZA GROUP AG-REG	1,714	181.40	310,919.60
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	5,083	234.20	1,190,438.60
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	155,352	14.30	2,221,533.60
	JULIUS BAER GROUP LTD	44,721	44.76	2,001,711.96
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	750	495.25	371,437.50
	UBS GROUP AG-REG	69,055	16.07	1,109,713.85
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,359	275.20	649,196.80
	SWISS RE AG	3,027	93.25	282,267.75
	スイスフラン 計	380,626		16,026,714.81 (1,752,040,463)

スウェーデン クローネ	BOLIDEN AB	6,570	230.60	1,515,042.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	14,080	249.10	3,507,328.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	7,265	214.40	1,557,616.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	41,173	243.20	10,013,273.60	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	980	378.10	370,538.00	
スウェーデンクローネ 計		70,068		16,963,797.60 (202,208,467)	
ノルウェーク ローネ	SUBSEA 7 SA	24,100	101.70	2,450,970.00	
	NORSK HYDRO ASA	71,100	38.50	2,737,350.00	
	SALMAR ASA	1,420	259.90	369,058.00	
	TELENOR ASA	35,990	127.10	4,574,329.00	
ノルウェークローネ 計		132,610		10,131,707.00 (130,496,386)	
デンマークク ローネ	NKT HOLDING A/S	1,730	465.50	805,315.00	
	DSV A/S	10,140	307.70	3,120,078.00	
	CARLSBERG AS-B	6,981	585.50	4,087,375.50	
	GN STORE NORD A/S	3,540	139.60	494,184.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	26,557	229.80	6,102,798.60	
	DANSKE BANK A/S	15,160	203.90	3,091,124.00	
デンマーククローネ 計		64,108		17,700,875.10 (278,080,747)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	3,249	844.00	2,742,156.00	
チェココルナ 計		3,249		2,742,156.00 (11,873,535)	
オーストラリ アドル	CALTEX AUSTRALIA LTD	14,247	29.56	421,141.32	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	27,500	29.27	804,925.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	31,500	8.75	275,625.00	
	CSR LTD	13,000	3.96	51,480.00	
	MINERAL RESOURCES LTD	16,500	12.01	198,165.00	
	NEWCREST MINING LTD	10,400	21.40	222,560.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	60,100	3.72	223,572.00	
	OZ MINERALS LTD	37,386	7.73	288,993.78	
	REGIS RESOURCES LTD	59,300	2.80	166,040.00	
	RESOLUTE MINING LTD	53,800	1.23	66,443.00	
	RIO TINTO LTD	3,000	57.59	172,770.00	
	SANDFIRE RESOURCES NL	10,526	5.79	60,945.54	
	SOUTH32 LTD	49,300	2.62	129,166.00	
	DOWNER EDI LTD	18,100	5.51	99,731.00	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,500	29.79	74,475.00	
	JB HI-FI LTD	5,500	25.99	142,945.00	
	COCA-COLA AMATIL LTD	9,300	9.38	87,234.00	
	LENDLEASE GROUP	3,800	13.50	51,300.00	
	MYOB GROUP LTD	216,880	3.38	733,054.40	
オーストラリアドル 計		642,639		4,270,566.04 (348,136,543)	

香港ドル	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	345,000	7.25	2,501,250.00	
	SANDS CHINA LTD	36,400	36.35	1,323,140.00	
	WH GROUP LTD	366,500	6.27	2,297,955.00	
	AIA GROUP LTD	207,894	47.15	9,802,202.10	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	53,000	50.90	2,697,700.00	
	HANG LUNG GROUP LTD	7,000	29.40	205,800.00	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	22,000	33.75	742,500.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	31,000	21.05	652,550.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	21,000	101.00	2,121,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	38,800	21.95	851,660.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	55,000	54.95	3,022,250.00	
	WHEELLOCK & CO LTD	21,000	42.75	897,750.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	52,220	194.80	10,172,456.00	
	香港ドル 計		1,256,814		37,288,213.10 (529,492,626)
シンガポール ドル	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	153,200	0.78	119,496.00	
シンガポールドル 計		153,200		119,496.00 (9,252,575)	
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	33,200	170.00	5,644,000.00	
タイバーツ 計		33,200		5,644,000.00 (17,439,960)	
韓国ウォン	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	630	826,000.00	520,380,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	852	1,568,000.00	1,335,936,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	9,130	46,800.00	427,284,000.00	
韓国ウォン 計		10,612		2,283,600,000.00 (213,516,600)	
イスラエル シェケル	BANK HAPOALIM BM	17,651	22.81	402,619.31	
イスラエルシェケル 計		17,651		402,619.31 (11,470,624)	
南アフリカラ ンド	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	19,082	170.43	3,252,145.26	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	70,352	189.46	13,328,889.92	
南アフリカランド 計		89,434		16,581,035.18 (126,679,108)	
合計		8,541,922		26,340,146,569 (26,340,146,569)	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資証券	米ドル	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	1,900	39,140.00		
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	200	3,554.00		
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	15,400	180,642.00		
		COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	6,500	137,540.00		
		EQUINIX INC	2,841	940,768.74		
		PROLOGIS INC	8,150	391,363.00		
	米ドル 計			34,991	1,693,007.74 (186,535,592)	
	カナダドル	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	2,900	76,009.00		
	カナダドル 計			2,900	76,009.00 (6,181,811)	
	英ポンド	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	19,532	122,660.96		
		LAND SECURITIES GROUP PLC	4,840	48,690.40		
	英ポンド 計			24,372	171,351.36 (23,437,439)	
	オーストラリアドル	GOODMAN GROUP	103,120	663,061.60		
		MIRVAC GROUP	148,400	291,606.00		
	オーストラリアドル 計			251,520	954,667.60 (77,824,502)	
	香港ドル	LINK REIT	42,500	2,233,375.00		
	香港ドル 計			42,500	2,233,375.00 (31,713,925)	
	合計				325,693,269 (325,693,269)	

有価証券明細表注記

- 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 213銘柄	98.9%		62.4%
	投資証券 6銘柄		1.1%	0.7%
カナダドル	株式 11銘柄	97.9%		1.1%
	投資証券 1銘柄		2.1%	0.0%
メキシコペソ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
ブラジルリアル	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
ユーロ	株式 57銘柄	100.0%		14.9%
英ポンド	株式 21銘柄	98.7%		6.6%
	投資証券 2銘柄		1.3%	0.1%
スイスフラン	株式 16銘柄	100.0%		6.6%
スウェーデンクローネ	株式 5銘柄	100.0%		0.8%
ノルウェークローネ	株式 4銘柄	100.0%		0.5%
デンマーククローネ	株式 6銘柄	100.0%		1.0%
チェココルナ	株式 1銘柄	100.0%		0.0%
オーストラリアドル	株式 19銘柄	81.7%		1.3%
	投資証券 2銘柄		18.3%	0.3%
香港ドル	株式 13銘柄	94.3%		2.0%
	投資証券 1銘柄		5.7%	0.1%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%		0.0%

タイバーツ	株式	1銘柄	100.0%		0.1%
韓国ウォン	株式	3銘柄	100.0%		0.8%
イスラエルシェケル	株式	1銘柄	100.0%		0.0%
南アフリカランド	株式	2銘柄	100.0%		0.5%

4.通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5.投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,166,986,944	629,712,553
国債証券	6,347,700,360	5,402,657,080
地方債証券	-	480,572,000
特殊債証券	1,126,651,000	1,367,895,458
社債証券	2,308,709,600	2,275,713,700
派生商品評価勘定	146,690	-
未収入金	51,829,500	-
未収利息	14,021,545	20,359,175
前払費用	11,972,590	1,033,411
差入委託証拠金	8,107,675	18,856,650
流動資産合計	11,036,125,904	10,196,800,027
資産合計	11,036,125,904	10,196,800,027
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	20,165	6,487,485
未払金	100,582,000	20,367,130
未払解約金	1,999,999	3,999,997
未払利息	-	1,621
流動負債合計	102,602,164	30,856,233
負債合計	102,602,164	30,856,233
純資産の部		
元本等		
元本	8,067,968,093	7,190,168,998
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,865,555,647	2,975,774,796
元本等合計	10,933,523,740	10,165,943,794
純資産合計	10,933,523,740	10,165,943,794
負債純資産合計	11,036,125,904	10,196,800,027

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入る有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 8,579,038,214円</p> <p>期中追加設定元本額 930,084,686円</p> <p>期中一部解約元本額 1,441,154,807円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） 1,735,453,121円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） 780,871,044円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド -1（適格機関投資家限定） 5,502,443,404円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 8,420,280円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型 24,115,076円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス成長型 16,665,168円</p> <p>計 8,067,968,093円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 8,067,968,093円</p> <p>期中追加設定元本額 474,464,683円</p> <p>期中一部解約元本額 1,352,263,778円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） 1,591,949,443円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） 604,925,732円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド -1（適格機関投資家限定） 4,947,720,963円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 6,237,930円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型 24,141,050円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス成長型 15,193,880円</p> <p>計 7,190,168,998円</p>
<p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 8,067,968,093口</p>	<p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 7,190,168,998口</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載してあります。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
---------------------------	--	---------------------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	52,386,784	174,055,740
地方債証券	-	2,400,000
特殊債券	820,000	6,339,742
社債券	2,873,150	14,416,200
合計	48,693,634	155,699,798

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	222,706,000	-	222,855,000	149,000
	売建	148,520,000	-	148,540,000	20,000
	合計	371,226,000	-	371,395,000	129,000

債券関連（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	743,361,000	-	736,875,000	6,486,000
	合計	743,361,000	-	736,875,000	6,486,000

(注)1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3552円 (13,552円)	1.4139円 (14,139円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

国債証券	第362回 利付国債(2年)	100,000,000	100,440,000	
	第117回 利付国債(5年)	100,000,000	100,851,000	
	第124回 利付国債(5年)	50,000,000	50,385,500	
	第129回 利付国債(5年)	200,000,000	201,890,000	
	第8回 利付国債(40年)	40,000,000	49,815,200	
	第325回 利付国債(10年)	20,000,000	21,018,000	
	第327回 利付国債(10年)	100,000,000	105,277,000	
	第328回 利付国債(10年)	40,000,000	41,688,800	
	第330回 利付国債(10年)	98,000,000	103,706,540	
	第332回 利付国債(10年)	50,000,000	52,252,000	
	第334回 利付国債(10年)	115,000,000	120,408,450	
	第335回 利付国債(10年)	90,000,000	93,631,500	
	第336回 利付国債(10年)	30,000,000	31,236,600	
	第338回 利付国債(10年)	120,000,000	124,046,400	
	第339回 利付国債(10年)	130,000,000	134,400,500	
	第340回 利付国債(10年)	90,000,000	93,095,100	
	第341回 利付国債(10年)	60,000,000	61,549,800	
	第342回 利付国債(10年)	70,000,000	70,520,800	
	第343回 利付国債(10年)	60,000,000	60,429,600	
	第344回 利付国債(10年)	560,000,000	563,561,600	
	第14回 利付国債(30年)	80,000,000	107,576,000	
	第20回 利付国債(30年)	50,000,000	68,684,500	
	第25回 利付国債(30年)	80,000,000	107,647,200	
	第27回 利付国債(30年)	15,000,000	20,895,300	
	第30回 利付国債(30年)	20,000,000	27,449,800	
	第31回 利付国債(30年)	20,000,000	27,160,800	
	第33回 利付国債(30年)	49,000,000	64,925,000	
	第34回 利付国債(30年)	20,000,000	27,492,400	
	第36回 利付国債(30年)	15,000,000	20,079,900	
	第41回 利付国債(30年)	30,000,000	38,402,100	
	第42回 利付国債(30年)	60,000,000	76,938,000	
	第46回 利付国債(30年)	45,000,000	55,680,750	
	第47回 利付国債(30年)	35,000,000	44,238,950	
	第48回 利付国債(30年)	40,000,000	48,520,000	
	第49回 利付国債(30年)	20,000,000	24,291,800	
	第50回 利付国債(30年)	20,000,000	21,129,000	
	第51回 利付国債(30年)	30,000,000	27,635,100	
	第52回 利付国債(30年)	85,000,000	82,849,500	
	第105回 利付国債(20年)	180,000,000	222,080,400	
	第110回 利付国債(20年)	60,000,000	74,471,400	
	第113回 利付国債(20年)	60,000,000	74,913,000	
	第120回 利付国債(20年)	80,000,000	95,305,600	
	第121回 利付国債(20年)	165,000,000	203,700,750	
	第129回 利付国債(20年)	50,000,000	61,329,500	
	第130回 利付国債(20年)	54,000,000	66,346,020	
	第136回 利付国債(20年)	80,000,000	96,222,400	
	第138回 利付国債(20年)	100,000,000	118,917,000	
	第143回 利付国債(20年)	100,000,000	120,699,000	
	第146回 利付国債(20年)	50,000,000	61,213,000	
	第147回 利付国債(20年)	55,000,000	66,506,550	

	第148回 利付国債(20年)	40,000,000	47,746,800	
	第149回 利付国債(20年)	50,000,000	59,668,000	
	第150回 利付国債(20年)	20,000,000	23,523,800	
	第152回 利付国債(20年)	80,000,000	91,237,600	
	第153回 利付国債(20年)	70,000,000	81,032,700	
	第154回 利付国債(20年)	60,000,000	68,344,200	
	第155回 利付国債(20年)	20,000,000	22,048,600	
	第156回 利付国債(20年)	230,000,000	227,955,300	
	第157回 利付国債(20年)	65,000,000	61,853,350	
	第158回 利付国債(20年)	90,000,000	90,407,700	
	第20回 利付国債(物価連動10年)	280,000,000	295,333,920	
国債証券合計		4,876,000,000	5,402,657,080	
地方債証券	東京都公募公債 第16回	100,000,000	120,435,000	
	静岡県第4回 15年公募公債	100,000,000	111,985,000	
	愛知県平成21年度第16回 公募公債	200,000,000	248,152,000	
地方債証券合計		400,000,000	480,572,000	
特殊債券	第17回 日本政策投資銀行	60,000,000	60,328,200	
	第30回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	400,000,000	402,440,000	
	第47回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	203,350,000	
	第71回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,983,000	
	第6回 政府保証地方公営企業等金融機構債券	100,000,000	103,051,000	
	第103回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	95,634,000	98,550,837	
	第104回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,327,000	99,187,911	
	第106回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,983,000	97,609,510	
	第5回 政府保証西日本高速道路債券	100,000,000	100,338,000	
	第28回 政府保証銀行等保有株式取得機構債	100,000,000	100,057,000	
特殊債券合計		1,348,944,000	1,367,895,458	

社債券	第8回 ノルデア・バンク・アクツィエボ ラーク・プブリクト円貨	100,000,000	99,907,000	
	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャ ピタル・コーポレーシ	100,000,000	106,881,000	
	第17回 シティグループ・インク円貨社債	100,000,000	105,948,000	
	第22回 コーペラティブ・セントラル・ラ イファイゼン・ボエレ	100,000,000	100,021,000	
	第1回 戸田建設無担保社債	100,000,000	99,844,000	
	第21回 株式会社ニチレイ無担保社債	100,000,000	101,399,000	
	第19回 レンゴー株式会社無担保社債	100,000,000	99,905,000	
	第12回 JXホールディングス株式会社無 担保社債	100,000,000	98,730,000	
	第28回 富士電機無担保社債	100,000,000	100,055,000	
	第12回 パナソニック株式会社無担保社債	200,000,000	200,742,000	
	第24回 三菱重工業株式会社無担保社債	100,000,000	103,832,000	
	第37回 石川島播磨重工業株式会社無担保 社債	100,000,000	100,523,000	
	第5回 JA三井リース株式会社無担保社債	100,000,000	99,798,000	
	第15回 東京センチュリーリース株式会社 無担保社債	100,000,000	99,785,000	
	第5回 東海旅客鉄道株式会社普通社債	100,000,000	107,772,000	
	第19回 山陽電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,230,000	
	第2回 株式会社住友倉庫無担保社債	100,000,000	100,743,000	
	第60回 日本電信電話株式会社電信電話債 券	100,000,000	104,579,000	
	第372回 中国電力株式会社社債	100,000,000	105,279,000	
	第374回 中国電力株式会社社債	50,000,000	50,989,000	
第301回 北陸電力株式会社社債	50,000,000	52,671,500		
第304回 北陸電力株式会社社債	100,000,000	104,522,000		
第277回 四国電力株式会社社債	30,000,000	31,558,200		
社債券合計		2,230,000,000	2,275,713,700	
合計			9,526,838,238	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	200,005,653	188,914,850
コール・ローン	273,667,613	252,300,519
国債証券	5,662,539,775	6,522,351,686
地方債証券	145,233,322	137,787,270
特殊債券	633,329,847	528,947,473
社債券	2,369,101,686	1,815,667,140
派生商品評価勘定	32,017,446	124,163,368
未収入金	9,187,519	59,077,062
未収利息	91,121,597	83,869,319
前払費用	8,933,037	6,074,236
差入委託証拠金	8,466,847	47,738,757
流動資産合計	9,433,604,342	9,766,891,680
資産合計	9,433,604,342	9,766,891,680
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	79,188,373	150,791,019
未払金	13,917,738	60,273,813
未払解約金	2,000,000	2,999,998
未払利息	-	649
その他未払費用	451,922	501,056
流動負債合計	95,558,033	214,566,535
負債合計	95,558,033	214,566,535
純資産の部		
元本等		
元本	2,972,755,033	3,327,209,849
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,365,291,276	6,225,115,296
元本等合計	9,338,046,309	9,552,325,145
純資産合計	9,338,046,309	9,552,325,145
負債純資産合計	9,433,604,342	9,766,891,680

(注) 「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年11月18日及び平成28年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額	当該親投資信託の元本額
3,435,112,738円	2,972,755,033円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
574,194,288円	806,055,186円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
1,036,551,993円	451,600,370円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）
618,772,806円	677,107,826円

ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 159,648,802円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 169,919,705円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド -2 (適格機関投資家限定) 1,664,487,631円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド -2 (適格機関投資家限定) 1,966,575,260円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) 274,662,341円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) 252,966,240円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 77,341,024円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 69,637,600円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 50,676,431円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 45,026,628円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 96,392,753円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 114,506,871円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 30,773,245円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 31,469,719円
計 2,972,755,033円	計 3,327,209,849円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数 2,972,755,033口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数 3,327,209,849口
3.差入委託証拠金代用有価証券 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券と して、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 4,770,372円	3.差入委託証拠金代用有価証券 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券と して、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 16,200,922円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>

3. 金融商品に係る リスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。
-----------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	163,863,688	118,075,914
地方債証券	4,195,395	64,516
特殊債券	12,529,996	742,010
社債券	68,482,680	17,897,354
合計	249,071,759	100,985,086

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成27年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	177,086,058	-	176,392,116	693,942
	売建	443,213,462	-	441,462,212	1,751,250
	合計	620,299,520	-	617,854,328	1,057,308

債券関連（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	354,376,545	-	332,857,533	21,519,012
	売建	240,426,528	-	236,151,901	4,274,627
	合計	594,803,073	-	569,009,434	17,244,385

(注)1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成27年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	1,861,551,328	-	1,867,736,933	6,185,605
	米ドル	1,018,284,968	-	1,041,294,511	23,009,543
	カナダドル	41,302,637	-	42,274,508	971,871
	メキシコペソ	2,804,181	-	2,844,450	40,269
	ユーロ	568,293,884	-	554,387,449	13,906,435
	英ポンド	6,583,253	-	6,795,080	211,827
	スウェーデンクローネ	25,236,051	-	24,872,400	363,651
	ノルウェークローネ	142,013,704	-	138,676,671	3,337,033
	ポーランドズロチ	34,101,238	-	33,211,037	890,201
	オーストラリアドル	20,998,578	-	21,463,027	464,449
	南アフリカランド	1,932,834	-	1,917,800	15,034
	売建	2,020,174,155	-	2,074,587,995	54,413,840
	米ドル	887,982,187	-	911,751,606	23,769,419
	カナダドル	33,323,150	-	33,403,330	80,180
	メキシコペソ	224,269,597	-	231,996,061	7,726,464
	ユーロ	14,213,880	-	14,049,100	164,780
	スウェーデンクローネ	24,650,000	-	23,970,000	680,000
	ノルウェークローネ	83,689,325	-	81,061,265	2,628,060
	オーストラリアドル	409,174,699	-	425,145,368	15,970,669
ニュージーランドドル	300,079,365	-	312,120,473	12,041,108	
南アフリカランド	42,791,952	-	41,090,792	1,701,160	
合計		3,881,725,483	-	3,942,324,928	48,228,235

通貨関連(平成28年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	2,334,202,870	-	2,448,199,705	113,996,835
	米ドル	1,213,004,140	-	1,300,044,748	87,040,608
	カナダドル	3,039,637	-	3,169,920	130,283
	メキシコペソ	8,970,925	-	9,079,840	108,915
	ユーロ	588,189,724	-	597,717,527	9,527,803
	英ポンド	338,452,232	-	354,814,350	16,362,118
	スウェーデンクローネ	79,090,311	-	78,278,640	811,671
	ノルウェークローネ	74,964,506	-	76,653,720	1,689,214
	ポーランドズロチ	21,516,732	-	21,266,560	250,172
	南アフリカランド	6,974,663	-	7,174,400	199,737
	売建	2,336,529,870	-	2,459,909,971	123,380,101
	米ドル	1,130,319,180	-	1,213,197,531	82,878,351
	カナダドル	2,590,500	-	2,682,240	91,740
	メキシコペソ	120,366,700	-	116,124,400	4,242,300
	ユーロ	101,551,400	-	102,673,320	1,121,920
	英ポンド	61,989,900	-	66,983,000	4,993,100
	ノルウェークローネ	61,047,840	-	62,281,370	1,233,530
	ポーランドズロチ	2,345,520	-	2,289,840	55,680
	オーストラリアドル	352,125,350	-	369,172,200	17,046,850
	ニュージーランドドル	326,205,150	-	342,428,450	16,223,300
	シンガポールドル	139,921,770	-	141,914,920	1,993,150
	南アフリカランド	38,066,560	-	40,162,700	2,096,140
	合計	4,670,732,740	-	4,908,109,676	9,383,266

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成26年11月19日 至 平成27年11月18日	自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成27年11月18日現在	平成28年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1412円 (31,412円)	2.8710円 (28,710円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	REPUBLIC OF COLOMBIA-5.0%- 45/06/15	200,000.00	184,500.00	
		TSY INFL IX N/B-0.125%-20/04/15	570,000.00	592,673.89	
		TSY INFL IX N/B-1.125%-21/01/15	280,000.00	324,086.63	
		TSY INFL IX N/B-0.625%-24/01/15	390,000.00	412,444.12	
		TSY INFL IX N/B-0.25%-25/01/15	250,000.00	251,905.36	
		TSY INFL IX N/B-0.625%-26/01/15	330,000.00	340,808.19	
		TSY INFL IX N/B-0.125%-26/07/15	1,210,000.00	1,188,018.49	
		TSY INFL IX N/B-2.125%-41/02/15	370,000.00	511,792.10	
		US TREASURY N/B-0.875%-17/07/15	1,150,000.00	1,151,253.50	
		US TREASURY N/B-0.875%-17/11/15	990,000.00	990,346.50	
		US TREASURY N/B-0.75%-18/04/30	455,000.00	453,721.45	
		US TREASURY N/B-3.75%-18/11/15	1,000,000.00	1,052,810.00	
		US TREASURY N/B-1.5%-18/12/31	2,910,000.00	2,934,676.80	
		US TREASURY N/B-1.625%-19/08/31	1,330,000.00	1,343,353.20	
		US TREASURY N/B-1.5%-20/05/31	2,060,000.00	2,061,606.80	
		US TREASURY N/B-1.125%-21/06/30	1,355,000.00	1,319,539.65	
		US TREASURY N/B-1.125%-21/09/30	50,000.00	48,574.00	
		US TREASURY N/B-1.375%-23/06/30	1,500,000.00	1,438,185.00	
		US TREASURY N/B-1.375%-23/08/31	185,000.00	176,956.20	
		US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	340,000.00	459,877.20	
		US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	245,000.00	314,442.80	
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	970,000.00	950,861.90	
		US TREASURY N/B-2.5%-45/02/15	40,000.00	36,129.60	
		US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	105,000.00	94,561.95	
		米ドル 計			18,285,000.00
カナダドル		CANADIAN GOVERNMENT-1.75%- 19/09/01	200,000.00	205,572.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	450,000.00	487,138.50	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	300,000.00	403,620.00	
カナダドル 計			950,000.00	1,096,330.50 (89,164,559)	

メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 17/12/14	14,060,000.00	14,291,258.88
	MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%- 21/06/10	5,200,000.00	5,138,655.60
	MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%- 22/06/09	3,350,000.00	3,295,733.35
	MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 24/12/05	16,863,800.00	19,920,701.02
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%- 27/06/03	7,794,000.00	7,965,608.29
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 31/05/29	2,110,000.00	2,194,648.98
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 38/11/18	2,950,000.00	3,312,047.60
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 42/11/13	4,485,000.00	4,681,523.73
メキシコペソ 計		56,812,800.00	60,800,177.45 (327,712,956)
ブラジルリアル	NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%- 17/01/01	700,000.00	722,625.40
	NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%- 21/01/01	420,000.00	409,408.44
	NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%- 50/08/15	200,000.00	590,663.20
ブラジルリアル 計		1,320,000.00	1,722,697.04 (55,470,844)
ユーロ	BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	510,000.00	638,997.36
	BELGIUM KINGDOM-2.25%-23/06/22	125,000.00	143,037.50
	BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	180,000.00	289,191.60
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%- 22/01/31	1,435,000.00	1,818,119.17
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%- 37/01/31	310,000.00	401,426.44
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.25%- 21/09/04	70,000.00	78,895.67
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 24/05/15	380,000.00	424,376.01
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%- 25/02/15	865,000.00	897,222.98
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%- 25/08/15	1,425,000.00	1,534,608.15
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%- 26/02/15	745,000.00	765,441.31
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%- 37/01/04	400,000.00	648,701.60
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%- 39/07/04	610,000.00	1,052,688.59
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%- 18/08/01	1,150,000.00	1,235,185.10	

	BUONI POLIENNALI DEL TES-2.1%- 21/09/15	340,000.00	401,665.86
	BUONI POLIENNALI DEL TES-1.25%- 26/12/01	215,000.00	198,802.33
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.25%- 29/11/01	1,375,000.00	1,822,826.50
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 40/09/01	190,000.00	250,796.20
	CZECH REPUBLIC-5.0%-18/06/11	20,000.00	21,585.58
	CZECH REPUBLIC-4.125%-20/03/18	330,000.00	374,880.00
	FRANCE GOVERNMENT-4.0%-18/04/25	50,000.00	53,303.60
	FRANCE GOVERNMENT-4.25%-18/10/25	340,000.00	371,685.96
	FRANCE GOVERNMENT-0.5%-19/11/25	50,000.00	51,405.00
	FRANCE GOVERNMENT-3.75%-21/04/25	675,000.00	793,347.75
	FRANCE GOVERNMENT-3.25%-21/10/25	100,000.00	116,709.00
	FRANCE GOVERNMENT-3.0%-22/04/25	115,000.00	134,113.00
	FRANCE GOVERNMENT-4.25%-23/10/25	205,000.00	262,625.50
	FRANCE GOVERNMENT-1.75%-24/11/25	430,000.00	476,216.40
	FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25	540,000.00	888,932.88
	IRISH TREASURY-5.4%-25/03/13	900,000.00	1,232,907.30
	IRISH TREASURY-2.0%-45/02/18	265,000.00	275,372.10
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%- 22/04/20	170,000.00	204,629.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%- 24/10/21	60,000.00	66,691.68
	REPUBLIC OF POLAND-5.625%- 18/06/20	140,000.00	153,090.00
	ユーロ 計	14,715,000.00	18,079,477.12 (2,114,033,259)
英ポンド	UK TSY-1.25%-18/07/22	145,000.00	147,565.92
	UK TSY-4.0%-22/03/07	90,000.00	105,375.24
	UK TSY-4.25%-36/03/07	1,195,000.00	1,644,037.98
	UK TSY-3.25%-44/01/22	330,000.00	414,955.20
	英ポンド 計	1,760,000.00	2,311,934.34 (316,226,379)
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT-1.5%-23/11/13	2,290,000.00	2,518,542.00
	スウェーデンクローネ 計	2,290,000.00	2,518,542.00 (30,021,020)
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%- 21/05/25	2,020,000.00	2,249,154.86
	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%- 23/05/24	12,395,000.00	12,869,753.29
	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%- 24/03/14	2,430,000.00	2,692,585.80
	ノルウェークローネ 計	16,845,000.00	17,811,493.95 (229,412,042)
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK-1.75%-25/11/15	3,450,000.00	3,864,407.10
	デンマーククローネ 計	3,450,000.00	3,864,407.10 (60,709,835)

ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND-3.25%- 19/07/25	1,800,000.00	1,855,960.20	
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.0%- 21/04/25	1,865,000.00	1,802,518.77	
	POLAND GOVERNMENT BOND-4.0%- 23/10/25	490,000.00	507,852.17	
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%- 26/07/25	590,000.00	534,086.88	
	POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%- 29/04/25	406,000.00	477,862.00	
ポーランドズロチ 計		5,151,000.00	5,178,280.02 (136,447,678)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%- 18/10/21	800,000.00	823,096.80	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.25%- 19/03/15	670,000.00	722,834.86	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%- 20/04/15	790,000.00	859,739.62	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.25%- 26/04/21	845,000.00	966,805.06	
オーストラリアドル 計		3,105,000.00	3,372,476.34 (274,924,271)	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT-6.0%- 17/12/15	760,000.00	792,662.52	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.0%- 19/03/15	950,000.00	1,012,794.05	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.5%- 23/04/15	910,000.00	1,060,524.01	
	NEW ZEALAND INDEX LINKED-0.0%- 25/09/20	560,000.00	592,048.80	
ニュージーランドドル 計		3,180,000.00	3,458,029.38 (267,893,536)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT-0.5%- 18/04/01	220,000.00	218,416.88	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.0%- 20/07/01	180,000.00	183,510.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%- 21/06/01	160,000.00	164,480.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.125%- 22/09/01	300,000.00	321,150.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%- 23/07/01	160,000.00	167,680.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.0%- 24/09/01	430,000.00	457,305.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%- 25/06/01	200,000.00	202,900.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.5%- 27/03/01	180,000.00	199,260.00	
シンガポールドル 計		1,830,000.00	1,914,701.88 (148,255,366)	

マレーシアリングット	MALAYSIA GOVERNMENT-3.654%-19/10/31	1,240,000.00	1,232,589.76		
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.659%-20/10/15	240,000.00	236,870.40		
	MALAYSIA GOVERNMENT-4.048%-21/09/30	1,240,000.00	1,235,584.36		
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.795%-22/09/30	1,800,000.00	1,758,299.39		
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.8%-23/08/17	610,000.00	592,615.00		
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%-25/09/15	1,590,000.00	1,544,608.68		
マレーシアリングット 計		6,720,000.00	6,600,567.59 (165,344,218)		
インドネシアルピア	INDONESIA GOVERNMENT-8.25%-21/07/15	7,256,000,000.00	7,412,004,000.00		
インドネシアルピア 計		7,256,000,000.00	7,412,004,000.00 (61,519,633)		
南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.75%-21/03/31	4,450,000.00	4,189,675.00		
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%-26/12/21	9,020,000.00	9,906,395.40		
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-7.0%-31/02/28	10,020,000.00	8,148,023.52		
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.5%-41/02/28	4,150,000.00	2,915,375.00		
南アフリカランド 計		27,640,000.00	25,159,468.92 (192,218,342)		
国債証券合計			6,522,351,686 (6,522,351,686)		
地方債証券	カナダドル	MANITOBA PROVINCE-4.4%-25/09/05	535,000.00	617,213.45	
		PROVINCE OF ALBERTA-4.0%-19/12/01	360,000.00	389,764.80	
	カナダドル 計		895,000.00	1,006,978.25 (81,897,541)	
	ユーロ	BRITISH COLUMBIA PROV OF-0.875%-25/10/08	265,000.00	272,352.16	
		QUEBEC PROVINCE-0.875%-25/01/15	200,000.00	205,623.80	
	ユーロ 計		465,000.00	477,975.96 (55,889,729)	
地方債証券合計			137,787,270 (137,787,270)		
特殊債券	米ドル	ASIAN DEVELOPMENT BANK-1.125%-17/03/15	520,000.00	520,015.60	
		BANQUE OUEST AFRICAINE D-5.5%-21/05/06	210,000.00	217,035.00	
		CENTRAL AMERICAN BANK-3.875%-17/02/09	220,000.00	220,880.00	
		CODELCO INC-4.5%-25/09/16	200,000.00	202,270.00	
		CORP ANDINA DE FOMENTO-4.375%-22/06/15	175,000.00	188,482.00	
		KFW-2.375%-21/08/25	500,000.00	508,785.00	

米ドル 計		1,825,000.00	1,857,467.60 (204,655,780)
ユーロ	NORDIC INVESTMENT BANK-0.125%- 24/06/10	210,000.00	208,866.00
ユーロ 計		210,000.00	208,866.00 (24,422,701)
スイスフラン	EUROPEAN INVESTMENT BANK-2.375%- 20/07/10	50,000.00	55,425.00
スイスフラン 計		50,000.00	55,425.00 (6,059,061)
ノルウェークローネ	NORDIC INVESTMENT BANK-1.375%- 20/07/15	2,120,000.00	2,132,720.00
ノルウェークローネ 計		2,120,000.00	2,132,720.00 (27,469,433)
オーストラリアドル	EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.5%- 19/08/07	150,000.00	166,212.75
	EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.0%- 20/08/06	580,000.00	649,636.54
	QUEENSLAND TREASURY CORP-4.25%- 23/07/21	1,385,000.00	1,524,833.75
オーストラリアドル 計		2,115,000.00	2,340,683.04 (190,812,481)
ニュージーランドドル	INTER-AMERICAN DEVEL BK-6.0%- 17/12/15	540,000.00	559,704.06
	QUEENSLAND TREASURY CORP-7.125%- 17/09/18	400,000.00	415,228.40
ニュージーランドドル 計		940,000.00	974,932.46 (75,528,017)
特殊債券合計			528,947,473 (528,947,473)

社債券	米ドル	AERCAP IRELAND CAP LTD/A-3.95%- 22/02/01	150,000.00	150,937.50	
		AETNA INC-2.4%-21/06/15	130,000.00	129,576.20	
		AETNA INC-3.2%-26/06/15	155,000.00	152,447.15	
		AETNA INC-4.375%-46/06/15	45,000.00	43,973.55	
		AIR LEASE CORP-4.25%-24/09/15	35,000.00	36,041.25	
		ALLY FINANCIAL INC-3.75%-19/11/18	185,000.00	184,075.00	
		ALLY FINANCIAL INC-4.125%- 20/03/30	10,000.00	9,950.00	
		ALLY FINANCIAL INC-4.25%-21/04/15	20,000.00	19,650.00	
		ALLY FINANCIAL INC-4.125%- 22/02/13	85,000.00	82,981.25	
		ALTRIA GROUP INC-2.85%-22/08/09	30,000.00	30,191.10	
		ALTRIA GROUP INC-4.0%-24/01/31	135,000.00	143,889.75	
		AMCAR 2013-3 C-2.38%-19/06/10	250,000.00	251,438.45	
		ANADARKO PETROLEUM CORP-3.45%- 24/07/15	85,000.00	82,096.40	
		ANADARKO PETROLEUM CORP-5.55%- 26/03/15	90,000.00	99,118.80	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-2.65%- 21/02/01	80,000.00	80,747.20	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-3.3%- 23/02/01	75,000.00	76,446.00	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-3.65%- 26/02/01	155,000.00	157,235.10	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-4.7%- 36/02/01	20,000.00	20,989.00	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-4.9%- 46/02/01	115,000.00	123,083.35	
		ANTHEM INC-3.5%-24/08/15	40,000.00	40,236.40	
		AT&T INC-4.3%-42/12/15	65,000.00	57,308.55	
		AT&T INC-4.8%-44/06/15	10,000.00	9,334.20	
		AT&T INC-4.35%-45/06/15	75,000.00	65,521.50	
		AT&T INC-4.75%-46/05/15	20,000.00	18,680.20	
		AVIATION CAPITAL GROUP-4.875%- 25/10/01	70,000.00	75,779.90	
		BANK OF AMERICA CORP-2.625%- 20/10/19	140,000.00	140,593.60	
		BANK OF AMERICA CORP-4.1%- 23/07/24	155,000.00	163,153.00	
		BANK OF NOVA SCOTIA-1.45%- 18/04/25	220,000.00	219,927.40	
		BAYER US FINANCE LLC-3.375%- 24/10/08	290,000.00	290,768.50	
		BECTON DICKINSON AND CO-3.734%- 24/12/15	20,000.00	20,670.20	
		CELGENE CORP-3.55%-22/08/15	80,000.00	82,470.40	
		CELGENE CORP-5.0%-45/08/15	40,000.00	41,403.20	
		CFCRE 2016-C4 A4-3.283%-58/05/10	145,000.00	145,619.10	
			45,000.00	44,912.25	

CHEVRON PHILLIPS CHEM CO-2.45%- 20/05/01			
CIGNA CORP-3.25%-25/04/15	140,000.00	137,575.20	
CITIGROUP INC-4.0%-24/08/05	205,000.00	207,164.80	
CK HUTCHISON INTL 16 LTD-1.875%- 21/10/03	200,000.00	193,294.00	
COMM 2014-UBS2 A5-3.961%-24/02/10	105,000.00	111,415.75	
COMM 2014-UBS3 A4-3.819%-24/05/10	40,000.00	42,042.73	
COMM 2015-PC1 A5-3.902%-25/06/10	45,000.00	47,510.86	
COMM 2016-SAVA A-2.259%-34/10/15	180,000.00	180,394.54	
CONTINENTAL RESOURCES-3.8%- 24/06/01	100,000.00	91,000.00	
CRNN 2014-2A A-3.27%-29/11/18	196,759.25	189,863.01	
CROWN CASTLE TOWERS LLC-6.113%- 40/01/15	235,000.00	256,985.73	
DELTA AIRLINES 2015B-4.25%- 25/01/30	84,145.60	86,880.33	
DEVON ENERGY CORPORATION-3.25%- 22/05/15	30,000.00	29,390.10	
DEVON ENERGY CORPORATION-5.85%- 25/12/15	50,000.00	55,644.00	
DIAMOND OFFSHORE DRILL-4.875%- 43/11/01	20,000.00	14,000.00	
EART 2014-3A B-2.77%-19/11/15	215,000.00	215,655.06	
ENERGY TRANSFER PARTNERS-5.15%- 45/03/15	60,000.00	53,548.80	
ENERGY TRANSFER PARTNERS-6.125%- 45/12/15	45,000.00	45,235.80	
FCAT 2014-2 A-1.43%-19/12/16	55,292.15	55,162.95	
FREEMPORT-MCMORAN INC-5.45%- 43/03/15	45,000.00	37,800.00	
GE CAPITAL INTL FUNDING-2.342%- 20/11/15	206,000.00	207,355.48	
GENERAL ELEC CAP CORP-5.875%- 38/01/14	36,000.00	44,996.40	
GENERAL ELECTRIC CO-4.125%- 42/10/09	36,000.00	36,178.92	
GENERAL MOTORS CO-6.25%-43/10/02	20,000.00	21,769.00	
GENERAL MOTORS CO-5.2%-45/04/01	45,000.00	43,064.55	
GENERAL MOTORS FINL CO-4.0%- 25/01/15	230,000.00	224,845.70	
GILEAD SCIENCES INC-4.75%- 46/03/01	15,000.00	15,529.35	
GILEAD SCIENCES INC-4.15%- 47/03/01	140,000.00	131,516.00	
HCA HOLDINGS INC-6.25%-21/02/15	255,000.00	268,387.50	
HYUNDAI CAPITAL AMERICA-2.55%- 19/02/06	105,000.00	105,801.15	
HYUNDAI CAPITAL AMERICA-3.0%- 20/10/30	165,000.00	166,374.45	

INTESA SANPAOLO SPA-5.71%- 26/01/15	200,000.00	184,804.00	
JPMORGAN CHASE & CO-3.25%- 22/09/23	230,000.00	234,445.90	
KB HOME-4.75%-19/05/15	45,000.00	45,450.00	
KOOKMIN BANK-2.125%-20/10/21	315,000.00	310,936.50	
KRAFT HEINZ FOODS CO-3.0%- 26/06/01	160,000.00	152,041.60	
KRAFT HEINZ FOODS CO-4.375%- 46/06/01	45,000.00	42,411.60	
LIBERTY MUTUAL GROUP INC-4.85%- 44/08/01	140,000.00	137,177.60	
LTRAN 2015-1A A1-2.98%-45/01/15	117,563.88	114,396.93	
MECCANICA HOLDINGS USA-6.25%- 40/01/15	135,000.00	135,000.00	
MORGAN STANLEY-3.95%-27/04/23	80,000.00	79,972.00	
MPLX LP-5.5%-23/02/15	30,000.00	31,195.50	
MPLX LP-4.5%-23/07/15	40,000.00	40,397.60	
MPLX LP-4.875%-24/12/01	40,000.00	40,645.20	
MPLX LP-4.875%-25/06/01	40,000.00	40,536.80	
NEWFIELD EXPLORATION CO-5.625%- 24/07/01	25,000.00	25,562.50	
NOBLE ENERGY INC-5.25%-43/11/15	90,000.00	87,990.30	
NOBLE HOLDING INTL LTD-6.2%- 40/08/01	10,000.00	5,610.60	
NOBLE HOLDING INTL LTD-6.05%- 41/03/01	10,000.00	5,375.00	
NOBLE HOLDING INTL LTD-5.25%- 42/03/15	15,000.00	8,122.50	
QUICKEN LOANS INC-5.75%-25/05/01	70,000.00	67,025.00	
REGENCY ENERGY PART/FINA-5.0%- 22/10/01	205,000.00	215,303.30	
ROYAL BANK OF CANADA-2.1%- 20/10/14	400,000.00	401,196.00	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC-5.125%- 24/05/28	270,000.00	262,618.20	
SDART 2014-2 C-2.33%-19/11/15	140,000.00	140,934.08	
SGCMS 2016-C5 A4-3.055%-48/10/10	160,000.00	157,020.16	
SOFI 2014-B A2-2.55%-29/08/27	135,916.55	136,797.20	
SP POWERASSETS LTD-2.7%-22/09/14	275,000.00	278,177.07	
SPIRIT AIR 2015-1 PTT B-4.45%- 25/10/01	97,954.97	99,669.18	
TENET HEALTHCARE CORP-4.5%- 21/04/01	100,000.00	96,875.00	
TENET HEALTHCARE CORP-4.375%- 21/10/01	40,000.00	38,300.00	
TEVA PHARMACEUTICALS NE-2.8%- 23/07/21	155,000.00	147,487.15	
TIME WARNER CABLE INC-5.5%- 41/09/01	5,000.00	4,991.55	

	TIME WARNER CABLE INC-4.5%- 42/09/15	20,000.00	17,737.80
	TORONTO-DOMINION BANK-1.5%- 17/03/13	405,000.00	405,733.05
	UNITED CONTINENTAL HLDGS-6.375%- 18/06/01	130,000.00	135,200.00
	VERIZON COMMUNICATIONS-2.625%- 20/02/21	55,000.00	55,558.25
	VERIZON COMMUNICATIONS-4.4%- 34/11/01	35,000.00	33,848.85
	VERIZON COMMUNICATIONS-3.85%- 42/11/01	20,000.00	17,168.00
	VIRGINIA ELEC & POWER CO-1.2%- 18/01/15	275,000.00	274,087.00
	VIRGINIA ELEC & POWER CO-4.45%- 44/02/15	50,000.00	52,112.50
	VZOT 2016-1A A-1.42%-21/01/20	100,000.00	99,683.72
	VZOT 2016-2A A-1.68%-21/05/20	140,000.00	139,985.48
	WBCMT 2007-C30 A5-5.342%-43/12/15	197,649.60	198,001.55
	WESTLAKE CHEMICAL CORP-3.6%- 26/08/15	30,000.00	29,155.50
	WESTLAKE CHEMICAL CORP-5.0%- 46/08/15	35,000.00	33,005.35
	WHITING PETROLEUM CORP-5.75%- 21/03/15	155,000.00	146,426.95
	WHITING PETROLEUM CORP-6.25%- 23/04/01	25,000.00	23,250.00
	ZIGGO BOND FINANCE BV-6.0%- 27/01/15	180,000.00	173,700.00
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS-3.55%- 25/04/01	40,000.00	39,329.20
	米ドル 計	12,283,282.00	12,250,076.83 (1,349,713,465)
カナダドル	ALIMENTATION COUCHE-TARD-3.319%- 19/11/01	150,000.00	155,694.00
	カナダドル 計	150,000.00	155,694.00 (12,662,593)
ユーロ	AIB MORTGAGE BANK-0.875%-23/02/04	175,000.00	179,642.22
	ALIMENTATION COUCHE-TARD-1.875%- 26/05/06	100,000.00	102,609.60
	AVIVA PLC-6.125%-43/07/05	115,000.00	132,845.24
	BANK OF IRELAND MTGE BNK-3.625%- 20/10/02	100,000.00	113,456.80
	BERAB 3 A-0.748%-61/06/30	105,833.04	107,199.76
	BNP PARIBAS-2.875%-26/10/01	105,000.00	107,418.99
	BSKY GER2 A-0.0%-21/08/20	29,184.00	29,191.29
	CK HUTCHISON FINANCE 16-0.875%- 24/10/03	110,000.00	105,720.34
	CLAAB 2011-1 A-0.137%-60/10/31	138,224.64	138,043.84
		22,199.97	20,787.45

	CLAVIS SECURITIES PLC-0.0%- 31/12/15			
	COMMERZBANK AG-4.0%-26/03/23	120,000.00	118,666.43	
	CRH FUNDING-1.875%-24/01/09	100,000.00	105,997.70	
	FCE BANK PLC-1.615%-23/05/11	100,000.00	100,621.60	
	FONTERRA COOPERATIVE GRP-0.75%- 24/11/08	200,000.00	195,116.80	
	HBOS PLC-4.5%-30/03/18	50,000.00	55,002.05	
	HEIDELBERGCEMENT AG-2.25%- 24/06/03	85,000.00	90,015.00	
	KRAFT HEINZ FOODS CO-2.25%- 28/05/25	115,000.00	117,707.10	
	STANDARD CHARTERED PLC-4.0%- 25/10/21	220,000.00	224,687.32	
	TAURS 2016-DE1 A-1.3%-26/11/17	104,737.50	104,898.69	
	VONOVIA FINANCE BV-1.5%-26/06/10	200,000.00	201,248.20	
	ユーロ 計	2,295,179.15	2,350,876.42 (274,887,979)	
英ポンド	CO-OPERATIVE BANK PLC-4.75%- 21/11/11	165,000.00	183,895.63	
	DKFLD 2 A-1.612%-52/12/25	105,000.00	105,188.89	
	ESAIL 2007-1X A3C-0.539%-45/03/13	26,754.90	25,966.24	
	HEATHROW FUNDING LTD-7.125%- 24/02/14	100,000.00	128,081.60	
	HEATHROW FUNDING LTD-5.225%- 25/02/15	75,000.00	88,351.57	
	HSBC HOLDINGS PLC-5.75%-27/12/20	60,000.00	67,147.44	
	MONEY PARTNERS SECURITIES-0.898%- 39/05/14	114,103.00	108,789.10	
	PMF 2014-1 A-1.180%-47/09/12	35,986.63	35,909.76	
	SOUTHERN PACIFIC-0.630%-42/12/10	109,627.50	106,630.94	
	TESCO PLC-5.0%-23/03/24	115,000.00	121,964.51	
	英ポンド 計	906,472.03	971,925.68 (132,939,994)	
スイスフラン	RAIFFEISEN SCHWEIZ-3.0%-49/12/29	130,000.00	136,175.00	
	スイスフラン 計	130,000.00	136,175.00 (14,886,651)	
オーストラリアドル	FORD MOTOR CREDIT CO LLC-4.05%- 18/12/10	200,000.00	203,773.80	
	HOLCIM FINANCE AUSTRALIA-3.75%- 20/03/19	170,000.00	171,305.43	
	オーストラリアドル 計	370,000.00	375,079.23 (30,576,458)	
社債券合計			1,815,667,140 (1,815,667,140)	
合計			9,004,753,569 (9,004,753,569)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 24銘柄	-	56.9%	22.8%
	特殊債券 6銘柄	-	5.7%	2.3%
	社債券 113銘柄	-	37.4%	15.0%
カナダドル	国債証券 3銘柄	-	48.5%	1.0%
	地方債証券 2銘柄	-	44.6%	0.9%
	社債券 1銘柄	-	6.9%	0.1%
メキシコペソ	国債証券 8銘柄	-	100.0%	3.6%
ブラジルリアル	国債証券 3銘柄	-	100.0%	0.6%
ユーロ	国債証券 33銘柄	-	85.6%	23.6%
	地方債証券 2銘柄	-	2.3%	0.6%
	特殊債券 1銘柄	-	1.0%	0.3%
	社債券 20銘柄	-	11.1%	3.1%
英ポンド	国債証券 4銘柄	-	70.4%	3.5%
	社債券 10銘柄	-	29.6%	1.5%
スイスフラン	特殊債券 1銘柄	-	28.9%	0.1%
	社債券 1銘柄	-	71.1%	0.2%
スウェーデンクローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券 3銘柄	-	89.3%	2.5%
	特殊債券 1銘柄	-	10.7%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.7%
ポーランドズロチ	国債証券 5銘柄	-	100.0%	1.5%
オーストラリアドル	国債証券 4銘柄	-	55.4%	3.1%
	特殊債券 3銘柄	-	38.4%	2.1%
	社債券 2銘柄	-	6.2%	0.3%
ニュージーランドドル	国債証券 4銘柄	-	78.0%	3.0%
	特殊債券 2銘柄	-	22.0%	0.8%
シンガポールドル	国債証券 8銘柄	-	100.0%	1.6%
マレーシアリングット	国債証券 6銘柄	-	100.0%	1.8%
インドネシアルピア	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.7%
南アフリカランド	国債証券 4銘柄	-	100.0%	2.1%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。

US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15 150,000米ドル

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は平成28年12月30日現在のファンドの現況です。

安定型

資産総額	192,124,190 円
負債総額	1,115,151 円
純資産総額(-)	191,009,039 円
発行済口数	136,608,994 口
1口当たり純資産額(/)	1.3982 円

安定成長型

資産総額	763,999,767 円
負債総額	4,697,322 円
純資産総額(-)	759,302,445 円
発行済口数	536,743,900 口
1口当たり純資産額(/)	1.4146 円

成長型

資産総額	483,909,872 円
負債総額	1,398,141 円
純資産総額(-)	482,511,731 円
発行済口数	346,397,505 口
1口当たり純資産額(/)	1.3929 円

(参考) 以下は平成28年12月30日現在の各マザーファンドの現況です。

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産総額	37,584,935,747 円
負債総額	375,841,539 円
純資産総額(-)	37,209,094,208 円
発行済口数	18,789,412,502 口
1口当たり純資産額(/)	1.9803 円

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産総額	29,652,363,711 円
負債総額	194,192,971 円
純資産総額(-)	29,458,170,740 円
発行済口数	12,496,124,101 口
1口当たり純資産額(/)	2.3574 円

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産総額	10,497,380,841 円
負債総額	62,917,986 円
純資産総額(-)	10,434,462,855 円
発行済口数	7,396,294,309 口
1口当たり純資産額(/)	1.4108 円

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産総額	9,406,747,020 円
負債総額	33,646,726 円
純資産総額(-)	9,373,100,294 円
発行済口数	3,088,777,048 口
1口当たり純資産額(/)	3.0346 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換の手続き等
該当事項はありません。
ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- (4) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。
- (7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成28年12月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成28年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成28年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	166,995,621,981円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	33本	166,995,621,981円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成28年1月1日至平成28年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、委託会社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第17期 (平成26年12月31日現在)	第18期 (平成27年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,829,172	1,750,345
前払費用	32,885	58,609
未収委託者報酬	369,328	409,302
未収運用受託報酬	1,225,413	1,425,582
未収投資助言報酬	183,418	172,264
未収入金	2,524	-
短期貸付金	166,000	166,000
その他流動資産	31,742	38,777
流動資産合計	3,840,485	4,020,883
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	116,235	98,687
器具備品	47,835	56,963
有形固定資産合計	164,071	155,651
無形固定資産		
ソフトウェア	4,249	1,539
無形固定資産合計	4,249	1,539
投資その他の資産		
長期差入保証金	152,730	152,730
投資その他の資産合計	152,730	152,730
固定資産合計	321,051	309,921
資産合計	4,161,536	4,330,804

(単位：千円)

第17期
（平成26年12月31日現在）

第18期
（平成27年12月31日現在）

負債の部		
流動負債		
預り金	160,081	37,361
未払金		
未払手数料	47,189	46,031
未払委託調査費	456,795	505,591
未払委託計算費	6,390	5,982
その他未払金	291,468	275,562
未払金合計	801,843	833,168
未払費用	63,373	87,549
未払消費税等	194,313	134,165
未払法人税等	22,851	11,206
前受金	63,339	55,703
賞与引当金	439,838	443,190
リース債務	1,916	1,957
流動負債合計	1,747,558	1,604,302
固定負債		
資産除去債務	69,813	70,719
長期未払金	721,379	769,305
長期未払費用	13,848	11,003
長期リース債務	4,053	2,096
固定負債合計	809,095	853,123
負債合計	2,556,653	2,457,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,616	263,877
利益剰余金合計	4,616	263,877
株主資本合計	1,604,883	1,873,377
純資産合計	1,604,883	1,873,377
負債純資産合計	4,161,536	4,330,804

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第17期 （自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）	第18期 （自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,294,270	1,417,207

運用受託報酬	4,406,893	4,545,987
投資助言報酬	576,336	530,843
その他収益	541,505	428,356
営業収益合計	6,819,006	6,922,395
営業費用		
支払手数料	169,467	169,466
広告宣伝費	1,980	870
調査費		
委託調査費	2,901,034	3,515,372
図書費	1,485	1,552
調査費合計	2,902,520	3,516,925
委託計算費	68,197	68,283
営業雑経費		
通信費	9,148	9,629
印刷費	8,761	11,336
協会費	9,747	11,927
営業雑経費合計	27,656	32,894
営業費用合計	3,169,822	3,788,439
一般管理費		
給料		
役員報酬	136,108	58,966
給料・手当	1,025,169	1,055,002
賞与	342,802	45,692
賞与引当金繰入額	439,838	443,190
給料合計	1,943,919	1,602,852
福利厚生費	146,028	158,058
交際費	12,401	12,302
寄付金	2,814	3,182
旅費交通費	37,406	37,979
租税公課	18,238	16,888
不動産賃借料	175,130	175,130
退職給付費用	146,887	157,820
消耗器具備品費	324,330	369,736
事務委託費	35,310	40,180
修繕費	14,015	6,182
水道光熱費	6,875	6,428
会議費用	1,966	4,012
固定資産減価償却費	42,509	37,416
諸経費	127,343	119,371
一般管理費合計	3,035,180	2,747,544
営業利益又は営業損失（ ）	614,002	386,411
営業外収益		
受取利息	920	1,127
その他営業外収益	1,130	2,220
営業外収益合計	2,051	3,347
営業外費用		
支払利息	246	148
為替差損	52,600	263
営業外費用合計	52,847	411
経常利益又は経常損失（ ）	563,206	389,347
特別利益		
株式報酬戻入益	218,337	-

特別利益合計	218,337	-
特別損失		
割増退職金	1,345	62,460
固定資産除却損	-	-
特別損失合計	1,345	62,460
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	780,198	326,886
法人税、住民税及び事業税	87,787	58,393
当期純利益又は当期純損失（ ）	692,411	268,493

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)								
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	-	-	697,027	697,027	912,472	912,472
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	692,411	692,411	692,411	692,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	692,411	692,411	692,411	692,411
当期末残高	1,609,500	-	-	-	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883

(単位:千円)

第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)								
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	-	-	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493
当期末残高	1,609,500	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
--------------------	-------------

2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

第17期 平成26年12月31日現在		第18期 平成27年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	105,584千円	建物付属設備	123,689千円
器具備品	132,672千円	器具備品	149,100千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
短期貸付金	166,000千円	その他未払金	29,792千円
その他未払金	223,231千円		
*3 偶発債務		*3 偶発債務	
当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。		同左	

(損益計算書関係)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
発行済株式の種類及び総数に関する事項	発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>							
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>		<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>					
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額		貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 預金	1,829,172	1,829,172	-	(1) 預金	1,750,345	1,750,345	-
(2) 未収委託者報酬	369,328	369,328	-	(2) 未収委託者報酬	409,302	409,302	-
(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	1,225,413	-	(3) 未収運用受託報酬	1,425,582	1,425,582	-
(4) 未払金	(765,850)	(765,850)	-	(4) 未払金	(786,878)	(786,878)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。				() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			

<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>1,829,172</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>369,328</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>1,225,413</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	1,829,172	-	-	(2)未収委託者報酬	369,328	-	-	(3)未収運用受託報酬	1,225,413	-	-	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>1,750,345</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>409,302</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>1,425,582</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	1,750,345	-	-	(2)未収委託者報酬	409,302	-	-	(3)未収運用受託報酬	1,425,582	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																														
(1)預金	1,829,172	-	-																														
(2)未収委託者報酬	369,328	-	-																														
(3)未収運用受託報酬	1,225,413	-	-																														
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																														
(1)預金	1,750,345	-	-																														
(2)未収委託者報酬	409,302	-	-																														
(3)未収運用受託報酬	1,425,582	-	-																														

(有価証券関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 663,388	長期未払金の当期首残高 721,379
退職給付費用 103,956	退職給付費用 107,651
退職給付の支払額等 45,966	退職給付の支払額等 59,725
長期未払金の当期末残高 721,379	長期未払金の当期末残高 769,305
(2) 退職給付費用 (単位：千円)	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用 103,956	簡便法で計算した退職給付費用 107,651
3. 確定拠出制度 (単位：千円)	3. 確定拠出制度 (単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額 42,931	確定拠出制度への要拠出額 50,169

(ストック・オプション等関係)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名	該当事項はありません。
賞与 329,041 千円	
2.ストック・オプション等の内容	
<p>当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。</p>	
3.ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額	
株式報酬戻入益 218,337 千円	

(税効果会計関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 375,092	税務上の繰越欠損金 234,277
未払費用 180,523	未払費用 192,730
賞与引当金 156,758	賞与引当金 146,696
資産除去債務 34,706	資産除去債務 34,903
長期未払金 257,099	長期未払金 254,639
長期未払費用 4,935	長期未払費用 3,642
その他 14,290	その他 27,769
繰延税金資産合計 1,023,407	繰延税金資産合計 894,660
評価性引当額 1,023,407	評価性引当額 894,660
繰延税金資産の純額 0	繰延税金資産の純額 0
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.01%	法定実効税率 35.64%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 7.18%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.52%
住民税均等割 0.11%	住民税均等割 0.24%
評価性引当額の増減 24.93%	評価性引当額の増減 39.39%

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.72%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	21.00%
その他	0.40%	その他	2.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.25%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.86%
3.法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.01%から35.64%になります。		3.法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.64%から33.10%になります。	

(資産除去債務関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1.当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3.当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を0.525%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に7,857千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。	3.当該資産除去債務の総額の増減
(単位：千円)	(単位：千円)
当期首残高	61,104
時の経過による調整額	852
見積りの変更による増加額	7,857
当期末残高	69,813
	当期首残高
	69,813
	時の経過による調整額
	905
	当期末残高
	70,719

(セグメント情報等)

第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1.セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。
2.関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報
(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,294,270	4,406,893	576,336	541,505	6,819,006
(2)地域ごとの情報					
営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	2,753,278		投資一任業・投資助言業		
() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,417,207	4,545,987	530,843	428,356	6,922,395
(2)地域ごとの情報					
営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	2,541,481		投資一任業・投資助言業		

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第17期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税の支払	63,199	未払金	49,997
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメント・マネジメント・アグリメント、業務委託契約の締結	貸付金の回収	300,000	短期貸付金	166,000
								営業費用及び一般管理費	1,352,937	未払金	173,234

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

ロンドン証券取引所グループ（ロンドン証券取引所）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第18期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1. 関連当事者との取引 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税の支払	58,366	未払金	29,792
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	業務委託契約の締結	貸付金の更改	166,000	短期貸付金	-
								営業費用及び一般管理費	1,076,838	未払金	-

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社 の子会 社	ラッセル・ インベス トメント・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国, ワシント ン州シア トル市	-	コーポ レートサ ポート	なし	兼任 0人	業務委託契約 の締結	貸付金の 更改	166,000	短期 貸付金	166,000
								営業費用 及び一般 管理費	541,358	未払金	144,799

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

ロンドン証券取引所グループ（ロンドン証券取引所）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
1株当たり純資産額	47,077.84円	1株当たり純資産額 54,953.86円
1株当たり当期純利益	20,311.26円	1株当たり当期純利益 7,876.02円
損益計算書上の当期純利益	692,411千円	損益計算書上の当期純利益 268,493千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	692,411千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益 268,493千円
差額	-	差額 -
期中平均株式数		期中平均株式数
普通株式	34,090株	普通株式 34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	2,022,040
前払費用	59,551
未収委託者報酬	336,393
未収運用受託報酬	1,186,750
未収投資助言報酬	102,847

未収入金		13,638
短期貸付金		166,000
その他流動資産		44,036
流動資産計		<u>3,931,257</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		89,632
器具備品		50,619
有形固定資産計	*2	<u>140,251</u>
無形固定資産		
ソフトウェア		919
無形固定資産計		<u>919</u>
投資その他の資産		
長期差入保証金		152,730
投資その他の資産計		<u>152,730</u>
固定資産計		<u>293,901</u>
資産合計		<u>4,225,159</u>

(単位：千円)

第19期中間会計期間末

(平成28年6月30日現在)

負債の部

流動負債		
預り金		34,444
未払金		
未払手数料		37,412
未払委託調査費		448,481
その他未払金		244,618
未払金計		<u>730,512</u>
未払費用		39,887
未払法人税等		29,535
前受金		67,853
賞与引当金		192,329
リース債務		1,985
資産除去債務		39,862
その他流動負債	*1	73,709
流動負債計		<u>1,210,121</u>
固定負債		
資産除去債務		31,313
長期未払金		790,749
長期リース債務		1,096
長期未払費用		9,087
固定負債計		<u>832,247</u>
負債合計		<u>2,042,369</u>

純資産の部

株主資本		
資本金		1,609,500
利益剰余金		

利益準備金	1,914
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	571,375
利益剰余金合計	573,290
株主資本計	2,182,790
純資産合計	2,182,790
負債純資産合計	4,225,159

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	575,032
運用受託報酬	2,357,407
投資助言報酬	259,092
その他収益	359,815
営業収益計	3,551,347
営業費用	
支払手数料	67,061
広告宣伝費	60
調査費	
委託調査費	1,760,321
図書費	717
調査費計	1,761,038
委託計算費	25,302
営業雑経費	
通信費	4,637
印刷費	5,404
協会費	6,140
営業雑経費計	16,182
営業費用計	1,869,645
一般管理費	
給料	
役員報酬	28,747
給料・手当	529,730
賞与	30,517
賞与引当金繰入額	192,329
給料計	781,326
福利厚生費	91,385
交際費	10,365
寄付金	1,164
旅費交通費	15,093
租税公課	12,321
不動産賃借料	87,565
退職給付費用	79,024
消耗器具備品費	172,241
事務委託費	16,049
修繕費	1,612
水道光熱費	2,799
会議費用	2,486

固定資産減価償却費	*1	16,394
諸経費		85,118
一般管理費計		1,374,949
営業利益		306,753
営業外収益		
受取利息		751
為替差益		46,494
その他営業外収益		2,113
営業外収益計		49,360
営業外費用		
支払利息		53
営業外費用計		53
経常利益		356,060
特別損失		
割増退職金		21,835
特別損失計		21,835
税引前中間純利益		334,224
法人税、住民税及び事業税		5,664
中間純利益		328,559

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)						
	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	1,914	21,061	19,146	19,146	19,146
中間純利益又は 中間純損失()	-	-	328,559	328,559	328,559	328,559
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	1,914	307,498	309,413	309,413	309,413
当中間期末残高	1,609,500	1,914	571,375	573,290	2,182,790	2,182,790

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
-----------------	--

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	288,565千円

(中間損益計算書関係)

第19期中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	15,775千円
	無形固定資産	619千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第19期中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	34,090	-	-	34,090	
合計	34,090	-	-	34,090	
2. 配当に関する事項 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 株主総会	普通株式	19,146千円	561.65円	平成27年12月31日	平成28年5月20日

(リース取引関係)

第19期中間会計期間

(自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成28年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	2,022,040	2,022,040	-
(2)未収委託者報酬	336,393	336,393	-
(3)未収運用受託報酬	1,186,750	1,186,750	-
(4)未払金	(698,489)	(698,489)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)			
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減			
当事業年度期首残高	70,719	千円	
時の経過による調整額	457	千円	
当中間会計期間末残高	71,176	千円	

(セグメント情報等)

第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日

至 平成28年6月30日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	575,032	2,357,407	259,092	359,815	3,551,347

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社()	1,313,445	投資一任業・投資助言業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)	
1株当たり純資産額	64,030.22円
1株当たり中間純利益	9,638.01円
中間損益計算書上の中間純利益	328,559千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	328,559千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(重要な後発事象)

第19期中間会計期間
(自 平成28年1月 1日
至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

委託会社はその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に提示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

(2)訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成28年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成28年9月末現在)	(c)事業の内容
S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	

野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

(3) 各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(4) 各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (平成28年9月末現在)	(c)事業の内容
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	1,550百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円 (平成28年10月1日現在)	
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー		

<参考：投資助言会社>

(a)名称	(b)資本金の額 (平成28年9月末現在)	(c)事業の内容
カムイ・キャピタル株式会社	900万円	金融商品取引法に定める投資助言業等を営んでいます。
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,500万円	

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
-------	----------	----------

エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク	16,175百万米ドル (平成28年6月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー		
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	
マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー		
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー		

エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インクの資本金の額につきましては、その親会社であるサン・ライフ・フィナンシャル・インクが公開会社としてインサイダー取引に関する規制を遵守するために定めた開示方針上、未公開の財務情報（子会社である同社の資本金の額を含む）を開示できないため、エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インクの要請に基づき、親会社であるサン・ライフ・フィナンシャル・インクの現在公開されている資本金の額を参考までに掲載しています。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (平成28年9月末現在)	(c)事業の内容
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円 (平成28年10月1日現在)	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000百万円	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (平成28年4月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成28年9月末日現在）

事業内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にファンドのロゴ・マークやキャッチ・コピー等を表示し、イラスト、写真、図案等を採用することがあります。また、目論見書の裏表紙に委託会社のロゴ・マークを表示することがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙または表紙裏面の記載について
「投資信託説明書（交付目論見書）」と記載します。
金融商品取引法上の目論見書である旨を記載します。
交付目論見書の使用開始日を記載します。
委託会社に関する情報として、委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、投資信託財産の合計純資産総額、「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨および照会先（ホームページアドレス、電話番号および受付時間等）を記載します。
受託会社に関する情報として、受託会社の名称および「ファンドの財産の保管及び管理を行う者である。」旨を記載します。
請求目論見書の入手方法を記載します。
以下の事項を記載します。
 - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に受益者の意向を確認する旨。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (3) 交付目論見書の裏表紙に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の表紙に「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載するとともに、委託会社の名称、金融商品取引上の目論見書である旨を記載します。
- (5) 請求目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に信託約款を掲載します。
- (7) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 目論見書の別称として、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
- (10) 目論見書の表紙に登録商標または商標登録申請中であることを示す文言または記号を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月17日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月21日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型（旧ファンド名 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型）の平成27年11月19日から平成28年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型（旧ファンド名 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型）の平成28年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月21日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型（旧ファンド名 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型）の平成27年11月19日から平成28年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型（旧ファンド名 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型）の平成28年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月21日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型（旧ファンド名 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型）の平成27年11月19日から平成28年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型（旧ファンド名 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型）の平成28年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年9月30日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。